館林市強靭化アクションプラン

～市民・事業者と共に進める館林市強靭化計画～

館林市

令和５年度

目 次

第１章　基本事項……１
１　館林市強靭化アクションプランの位置付け ……１
２　計画期間……３
第２章　館林市強靭化アクションプラン ……４
１　アクションプランの構成 ……４
２　ＫＰＩ（重要業績指標）の設定……５
３　施策の推進及び進捗管理 ……７
４　事業一覧……８
①　環境・安全 ……８
②　福祉……１１
③　健康……１１
④　子育て ……１２
⑤　学び ……１２
⑥　都市……１３
⑦　産業……１６
⑧　行政機能……１９

第１章　基本事項

１　館林市強靭化アクションプランの位置付け

館林市強靭化計画（以下「市強靭化計画」という）は、国土強靭化基本法第１３条に基づき策定した地域計画であり、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

そのため、群馬県国土強靭化地域計画（以下「県地域計画」という）が、本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との整合・調和を保つとともに、市政の基本方針である館林市第６次総合計画（以下「市総合計画」という）やまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略とも整合・調和を図りながら、国土強靭化に関して、館林市地域防災計画（以下「市防災計画」という）をはじめとする本市における様々な分野の計画等の指針となるものです（図１参照）。

市強靭化計画の着実な推進を図るためには、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラム（目標を達成するための施策の集まり）の進捗状況を関係機関が共有したうえで、推進体制により当該評価を踏まえて推進計画を策定・修正しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要です。

このため、本市では各プログラムの達成度や進捗を把握するために、その具体的な取組内容や目標値を記載した「館林市強靭化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という）を策定しました。

このアクションプランを検証することにより、ＰＤＣＡサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、市総合計画や市防災計画をはじめとした各種計画による施策を順次追加し、漏れのない強靭化の取組を推進していきます。

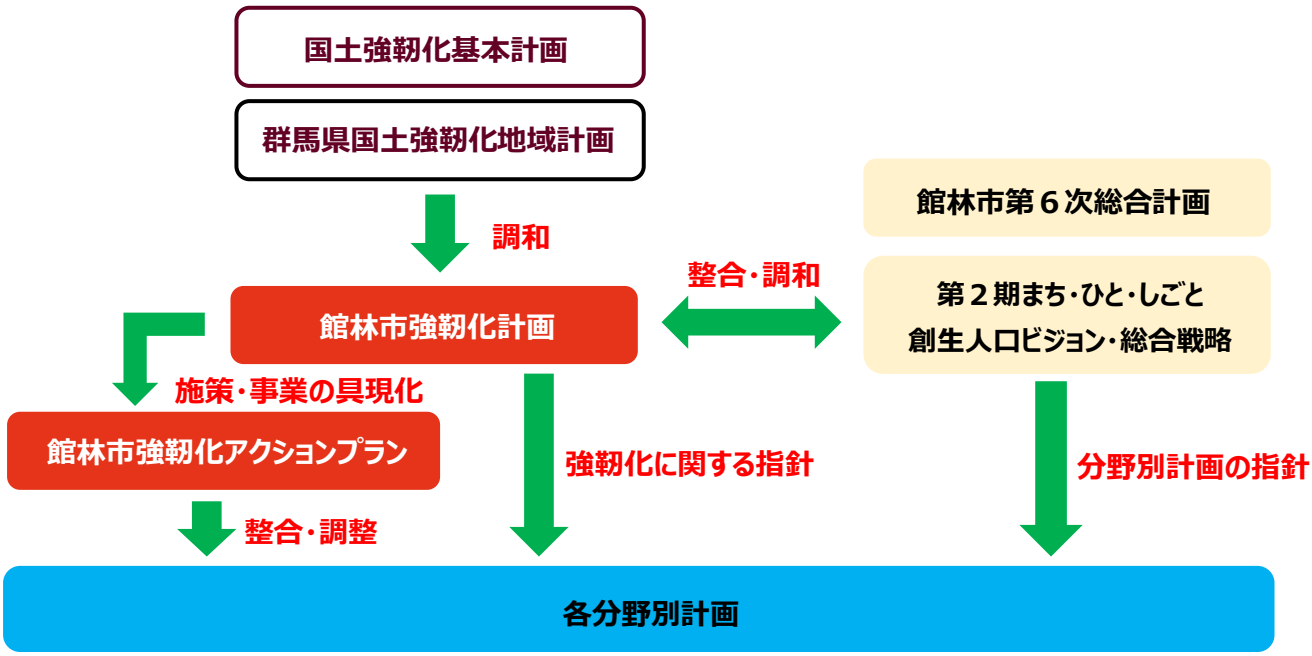

図１　館林市強靭化アクションプランと他計画との関係

なお、市強靭化計画で示された、

・災害等の発生に対する４つの基本目標

・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき８つの目標

・その妨げとなるものとしての 26 の「起きてはならない最悪の事態」は表１のとおりです。

表１　基本目標、事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態一覧

目指すべき将来の地域の姿 **郷土と人を自助・共助・公助で守るまち**				
基本目標	事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
いかなる災害等が発生しようとも、 １　人命の保護が最大限図られること	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	火災による多数の死傷者の発生
			1-3	台風や豪雨等により、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
			1-4	雪による転倒や交通事故の発生に伴う死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
			2-4	被災地における疫病・感染症等の発生
			2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
２　市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報伝達機能は確保する	4-1	被災により、災害情報が伝達できない事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給、流通機能の麻痺による地域経済活動の停滞
			5-2	食料等の安定供給の停滞
３　市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	地域交通ネットワークの機能停止
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での火災の発生
			7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
			7-3	有害物質の拡散・流出
			7-4	農地等の荒廃
４　迅速な復旧・復興	8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			8-4	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態

2　計画期間

アクションプランは、市強靱化計画の実施計画の位置づけとして、計画期間満了を見据えた年度ごとの計画とし、毎年度、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行い、見直しを図るものとします。また、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ見直しができるものとします。

第２章　館林市強靭化アクションプラン

１　アクションプランの構成

アクションプランの記載事項は 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） 」を回避するためのプログラムごとに、以下の表形式（表２）で示しています。

①施策の区分・・・「環境・安全」をはじめ全８項目
②事業名
③担当部署
④関連事態・・・対応するリスクシナリオは P. 2 の番号と対応
⑤事業の概要
⑥R４までの取組結果
⑦R５アクションプラン
⑧関連する計画・・・該当する計画にチェック
⑨実施主体・・・各事業の実施主体を記載
⑩補助金・交付金の活用（補助事業名：事業年度：全体事業費）や KPI（重要業績指標）の設定がある場合に記載

表２　アクションプラン記載事項

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	② R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧	⑨	⑩
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

2　ＫＰＩ（重要業績指標）の設定

設定されたＫＰＩ(Key Performance Indicator)（重要業績指標）により、市強靭化計画の進捗管理を行います。ＫＰＩは、基本計画、県地域計画を踏まえ、概ね５年間（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）を目途に、次の項目を設定しました（表３参照）。

ＫＰＩは、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために設定したものであり、本市の関与する役割が高いものや、事態の回避に寄与が大きいものを選定しています。検討段階の取組も多く、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗に合わせて継続的に内容の見直しを行うものとします。

表３　KPI 一覧表

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成度	目標値 (目標年度)	備考
1　直接死を最大限防ぐ								
1	住宅の耐震化率	建築課	**82.1%** **(2016)**	**87.37%** **(2022)**	**40.9**	**D**	**95.0%** **(2025)**	
2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	建築課	**88.2%** **(2016)**	**92.09%** **(2022)**	**57.2**	**C**	**95.0%** **(2025)**	
3	土地区画整理完了率	区画整理課	**54.2%** **(2016)**	**54.2%** **(2022)**	**0**	**D**	**62.8%** **(2027)**	
4	自主防災組織の組織率	安全安心課	**90.9%** **(2018)**	**93.39%** **(2022)**	**27.4**	**D**	**100.0%** **(2024)**	
5	住宅火災警報器の設置率	館林地区消防組合	**49.5%** **(2019)**	**71.0%** **(2022)**	**65.6**	**C**	**82.3%** **(2024)**	
6	河川整備計画に基づく河川整備延長	道路河川課	**7.187km** **(2018)**	**7.268km** **(2022)**	**100**	**A**	**7.268km** **(2022)**	
2　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する								
7	小中学校への防災倉庫の設置	安全安心課	**80.0%** **(2018)**	**100.0%** **(2021)**	**100**	**A**	**100.0%** **(2021)**	
8	受援・応援計画の策定	安全安心課	**未策定** **(2018)**	**策定** **(2021)**	**100**	**A**	**策定** **(2020)**	受援計画策定 (2021)
9	予防接種法に基づく予防接種 （麻しん、風しんワクチンの接種率）	健康推進課	**96.9%** **(2018)**	**109.3%** **(2022)**	**－**	**A**	**95%以上** **毎年**	第１期
	予防接種法に基づく予防接種 （麻しん、風しんワクチンの接種率）	健康推進課	**95.6%** **(2018)**	**97.3%** **(2022)**	**－**	**A**	**95%以上** **毎年**	第２期
3　必要不可欠な行政機能は確保する								
10	業務継続計画（BCP）の策定	安全安心課	**未策定** **(2018)**	**策定** **(2020)**	**100**	**A**	**策定** **(2020)**	
4　必要不可欠な情報伝達機能は確保する								
11	新たな情報伝達手段の導入	安全安心課	**検討** **(2018)**	**導入** **(2021)**	**100**	**A**	**導入** **(2021)**	
5　経済活動を機能不全に陥らせない								
12	再生可能エネルギー導入量	地球環境課	**35,389 kW** **(2018)**	**51,539 kW** **(2022)**	**104.7**	**A**	**50,812 kW** **(2023)**	

No.	重要業績指標	担当課	基準値 (基準年度)	最新値	進捗 (%)	達成度	目標値 (目標年度)	備考
6　生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る								
13	下水道水洗化率	下水道課	88.9% (2018)	91.0% (2022)	175.0	A	90.1% (2024)	
7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させない								
14	空間放射線量の測定	地球環境課	年４回・14 地点	年２回・ 14 地点	－	A	年２回・14 地点 平常時	
			(2018)	(2021)	－	－	月１回・50 地点 災害時	
15	基盤整備率（水田・畑）	農業振興課	23.0% (2017)	25.4% (2020)	30	D	31.0% (2027)	
16	多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数	農業振興課	19 (2019)	24 (2022)	500	A	20 (2024)	
8　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で再建・回復できる条件を整備する								
17	職員の被災宅地危険度判定士登録者数	都市計画課	35 名 (2018)	41 名 (2022)	117.1	A	維持 (2024)	
18	職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数	建築課	13 名 (2019)	13 名 (2022)	100	A	維持 (2024)	
19	文化施設における年間利用者数	文化振興課	204,994 (2017)	135,431 (2022)	－	D	200,000 (2020)	
20	地籍調査の進捗率	都市計画課	16.2% (2018)	19.3% (2022)	81.6	C	20.0% (2028)	

※進捗率、進捗度については、群馬県国土強靭化地域計画の進捗評価を基に算出しています。

【進捗率】

（最新値－計画策定時値）／（年次目標値－計画策定時値）

【達成度】

A　進捗率　100%以上＋定性目標に関して、達成したもの

B　進捗率　80～99%

C　進捗率　50～79%

D　進捗率　50%未満＋定性目標に関して、未達成のもの

－　評価なし

３　施策の推進及び進捗管理

本計画の実効性を確保するために、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本市の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進します。

施策分野ごとに表形式で整理したアクションプランは「４　事業一覧」のとおりです。

なお、施策の推進方針については、市強靭化計画に施策ごとで示しています。

市強靭化計画の理念を具現化するためには、推進方針に従い、アクションプランに位置付けた各施策・事業の達成度を評価し、一定の期間において見直すことが必要となります。そのために、取組状況の確認など進行管理を実施していきます。

また、今後の地域強靭化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合については、それらを的確に踏まえた施策・事業内容の見直しを行い、アクションプランに反映していくものとします。

4 事業一覧

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
1	①環境・安全	空家対策関係事業（予防対策）	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	・館林市空家等対策協議会及び館林市空家等対策連絡会議の運営 ・空家管理台帳システム運用 ・空家実態調査業務委託 ・第2期館林市空家等対策計画策定	住民からの連絡等に基づき、関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知を送付している。 第2期館林市空家等対策計画の策定した。	引き続き関係各課と連携し、必要に応じて所有者へ適正管理の通知等を送付することで、空き家の発生抑制に努める。			○	行政	
2	①環境・安全	防災備蓄品の拡充と保守・管理	安全安心課	2-1	市内の小中学校に備蓄倉庫及び備蓄品を整備する。また内容品を管理し、必要に応じて入れ替え、補充を行う。	計画に沿って備蓄品の整備、入れ替え、補充を行った。要配慮者向けとして、乳児用の粉ミルク、液体ミルクの購入を行った。	順次備蓄倉庫・備蓄品の整備・入れ替え、補充を行う。	○	○	○	市民・事業者 行政	【KPI】小中学校への防災倉庫の設置
3	①環境・安全	市総合防災訓練の実施	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,5-1, 6-1,7-1	2年に一度、防災関係機関・団体が一堂に会し、発災から災害応急対策まで各機関と連携した訓練を行う。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため縮小し避難所開設運営訓練を実施。 令和3年度は開催年ではないため、実施なし。	より実践的な訓練が必要。				市民・事業者 行政	
4	①環境・安全	避難所・避難場所の標識設置・更新	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	指定緊急避難場所・指定避難所について、標識を設置又は更新する。	部材が劣化した標識、新JIS規格未対応の標識があるため、順次計画に沿って標識の設置・更新を行った。	順次標識の設置・更新を行っていく。				行政	
5	①環境・安全	防災協定の締結	安全安心課	2-1,3-1	食料・生活必需品、職員派遣等について、企業・自治体等と協定を結ぶ。	各地で起こる災害の教訓を踏まえ、協定の内容を検討したうえ、協定締結数及びその種類は増加した。あわせて締結した協定が機能するように平時から連絡体制を充実させた。	協定数を増加する。既存協定先との連絡体制等を充実する。			○	事業者、行政	
6	①環境・安全	避難確保計画の策定支援	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定を支援する。	対象施設の増減を反映し、未提出の事業所には計画の提出を促した。 令和4年6月時点の策定数は149/150である。	新たな対象施設に対し、支援を行う。				事業者、行政	
7	①環境・安全	自主防災組織の活動支援	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	自主防災組織の設立支援 自主防災組織における防災訓練の実施 自主防災組織資機材整備費補助 防災訓練等活動費補助、防災士の育成 地区防災計画の策定支援	地区活動のすべてを把握できていない。 地区防足計画は66行政区中、28行政区において策定または策定中となっている。	自主防災組織が、未設立地区への打診を行う。			○	市民	【KPI】自主防災組織の組織率
8	①環境・安全	たてばやし防災情報伝達システムの活用	安全安心課	4-1,8-5	電子メールを用いた災害・防犯に関する正しい情報を適時かつ的確に提供する体制を整備する。	新システム（たてばやし防災情報伝達システム）に移行し、スマートフォンアプリ、メール、個別受信機、電話、スピーカを用いた情報伝達を整備し、伝達を行った。	新システムに移行し、多様な手段による伝達を行う。 （たてばやし防災情報伝達システム）	○	○	○	市民、事業者	
9	①環境・安全	広域防災拠点整備事業	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 7-1	・事業期間：平成27年7月～令和2年度 ・開発区域：上赤生田町・赤生田町・羽附町の一部 ・開発面積：約8.2ha 【主な内容】 ・県企業局による造成 ・医療施設の建設 ・消防本部・消防署の建設 ・緊急避難場所の整備 ・流末排水路の整備 ・上下水道の整備	事業完了。	事業完了。	○	○		事業者、行政	
10	①環境・安全	広報・普及啓発・防災教育・防災訓練の充実	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,4-1	防災出前講座の開催 防災啓発広報 学校等における防災訓練の実施 「館林市の防災を考える日」事業の実施	防災出前講座回数：１０回 防災啓発広報実施回数：１２回 学校等における防災訓練の実施回数：２回 「館林市の防災を考える日」事業の実施：なし	学校から地域、家庭への防災意識の向上が図れるよう、子どもへの防災教育に取り組み、より実践的な内容を実施する。			○	市民、事業者	
11	①環境・安全	物資集積拠点の整備	安全安心課	2-1	市外からの支援物資を市内の避難所等へ円滑に供給するため、物流事業者のノウハウや民間倉庫なども考慮した物資集積拠点を防災関係機関等と連携のもと整備する。	災害時に備え、物資集積に関連する協定締結先の担当者と意見交換を行った。	協定の拡充及び運営マニュアルの作成、訓練を実施する。			○	事業者、行政	
12	①環境・安全	福祉避難所の整備	安全安心課	2-3,2-5	想定避難者数を収容できるだけの福祉避難所を指定し、平時から周知を行う。	福祉避難所のマニュアル作りには着手しているが、策定に至らなかった。	福祉避難所の指定数の検討。福祉避難所設置・運営のマニュアル・訓練の実施。			○	行政	
13	①環境・安全	避難行動要支援者の避難・見守り支援	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	避難行動要支援者の避難・見守り支援に取り組む。	避難行動要支援者名簿を関係機関に提供した。ほか新たに個別避難計画の取組を開始し、全体計画と個別避難計画様式の作成を終えた。	避難行動要支援者が避難できる体制をつくる。			○	市民、行政	
14	①環境・安全	防災行政無線等の整備・活用	安全安心課	3-1,4-1	庁内や公民館等に市防災行政無線（移動系）を配置している。またLアラート、県防災行政無線を活用し、災害時の情報伝達手段の確保及び住民への緊急情報の伝達体制を多重化する。	自主避難所の設置や災害時の避難情報など適宜情報の発信を行っている。	防災情報伝達システムの普及啓発を行い、住民が個々に適した手段から情報を得られるようにする。	○	○	○	行政	【KPI】新たな情報伝達手段の導入
15	①環境・安全	受援・応援計画の策定・推進	安全安心課	2-1,3-1, 8-2	平常時から事業の優先順位と他県市からの職員受け入れの体制を決めておく。	「館林市災害時受援計画」として受援計画及び応援計画を策定した。	受援・応援体制の整備			○	行政	【KPI】受援・応援計画の策定

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
16	①環境・安全	防災協力井戸の管理・普及	安全安心課	2-1	水質検査の実施、看板を維持する。	看板の確認を行い、現況確認を行った。	現況確認を実施する。				市民、行政	
17	①環境・安全	避難勧告等の発令体制の整備	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1	気象情報や河川水位等を活用した避難情報の具体的な発令基準を策定する。また、その基準を活用して、適時適切に避難勧告等が発令されるよう、訓練を実施する。	たてばやし防災情報伝達システムにより、伝達手段の複線化を行った。	伝達手段の複線化、伝達訓練を実施する。			○	行政	
18	①環境・安全	避難誘導体制の整備	安全安心課	1-1,1-2, 1-3	災害対策基本法に基づく災害種別に応じた指定緊急避難場所の指定、及び指定避難所の指定を行う。また、防災訓練や防災マップの作成・配布等を通じた指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。	指定緊急避難場所・指定避難所とも指定済み。 HP、暮らしのガイド、洪水ハザードマップ等及び出前講座による周知を行ったほか、広域避難対象施設関係者と意見交換を行った。	避難所開設の具体的な方針決め、洪水時の広域避難体制の整備を行う。			○	行政	
19	①環境・安全	公共交通整備事業	安全安心課	6-4	・公共路線バスの安定した運行 「館林・板倉北線」、「館林・千代田線」、「館林・板倉線」、「多々良巡回線」、「渡瀬巡回線」、「館林・明和・千代田線」、「館林・邑楽・千代田線」を運行し、運行費補助金を交付する。 「赤羽線」及び「（仮称）茂林寺巡回線」を新設し、運行費補助金を交付する。 館林駅東口と公立館林厚生病院を結ぶ「厚生病院シャトル線」の運行 ・分かりやすい公共交通情報を提供する。	・館林都市圏地域公共交通計画に基づき「赤羽線」及び「茂林寺巡回線」を運行開始した。 ・パスロケーションシステムの認知度向上による普及を図る。	・公共路線バス運行費補助 ・「六郷西線」運行開始及び「通勤・通学エクスプレス（北）」運行開始準備 ・パスロケーションシステム運用 ・館林駅へのデジタルサイネージ設置	○	○	○	事業者、行政	
20	①環境・安全	感震ブレーカー等設置費補助	安全安心課	1-1,1-2, 1-3,4-1, 7-1	地震発生時における電気に起因する住宅からの出火を防止するため、感震ブレーカー等を新たに購入し、その居住する住宅に設置する者に補助金を交付する。	令和3年度実績22件	引き続き普及啓発に努める。	○	○	○	市民	
21	①環境・安全	防災情報の多言語化	安全安心課	1-1,1-2, 4-1	館林市ハザードブック（平成31年3月発行）を4か国語（英語、中国語、ベトナム語、ミャンマー語）に翻訳した。	令和2年度に一部の外国人コミュニティに配付したが、令和3年度は配付実績なし。	それぞれの外国人コミュニティにハザードブックの存在、活用を推進していく。			○	市民、事業者	
22	①環境・安全	災害時の燃料確保	安全安心課	2-2,2-3	県協定による供給体制のほか、市内燃料販売店等との供給体制を構築する。	災害対策本部体制における燃料担当の産業政策課と公用車担当の財政課へ、県の供給体制「「災害時等における燃料対策の手引き」」の情報共有を行った。	燃料の供給について、市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。			○	行政	
23	①環境・安全	業務継続計画（BCP)の策定・推進	安全安心課	3-1	災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、緊急かつ重要な業務（非常時優先業務）を行えるよう、その対策を事前に準備するもの。	各課の課題を明らかにする取組みを行っていない。	「館林市業務継続計画（大規模災害編）」の策定により明らかとなった課題の解決に向け体制を整備していく。			○	行政	【KPI】業務継続計画（BCP）の策定
24	①環境・安全	空間放射線量の測定	地球環境課	7-3	市内全域において測定を行い、空間放射線量を的確に把握する。	令和3年度の測定結果においても、基準値を大きく下回っている。	年1回14地点での測定を実施する。 （県実施計画改定のため回数減）				行政	【KPI】空間放射線量の測定
25	①環境・安全	食品等に含まれる放射性物質検査の実施	地球環境課	7-3,8-5	一般流通食材及び給食食材に含まれる放射性物質の測定を行う。 （給食食材は各施設が測定）	令和3年度の検査結果においても、すべて基準値未満となっている。	引き続き、検査を実施する。				行政	
26	①環境・安全	地球温暖化対策事業	地球環境課	2-5	・第5次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の運用 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の推進 ・館林市蓄電池設備設置補助金の交付【令和3年度新規事業】 家庭における温室効果ガス排出抑制や災害時の停電に備えるため、太陽光発電システムを利用した蓄電池の設置費用を補助するもの。 ・館林市暑さ対策本部・市民会議の開催、運営 ・気温や暑さ指数を広く周知し、暑さ対策・熱中症予防について啓発をおこなう。	・温室効果ガス削減については、目標未達成である。 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の研究調査を行った。 ・館林市蓄電池設備設置補助金：89件交付 ・暑さ対策・熱中症予防については、広報紙やホームページ等で啓発を行った。 ・ミスト扇風機：2台更新	・地球温暖化対策実行計画結果の検証 ・再生可能エネルギー・省エネルギー対策の研究調査 ・館林市蓄電池設備設置補助金の交付 ・各種対策事業の実施 （緑のカーテン設置、ミスト扇風機貸出、熱中症予防啓発等） ・ミスト扇風機の更新	○			市民・事業者 行政	
27	①環境・安全	人と動物が共生するまちづくり事業	地球環境課	2-4,2-5	被災動物の救護及び応急措置 被災動物の保護、収容及び健康管理 被災動物に関する情報の収集及び提供	様々な機会を通して獣医師会との連携を図っているが、連絡会議開催には至らなかった。	県獣医師会及び館林地区獣医師会との連携を図る。				行政	
28	①環境・安全	環境調査事業	地球環境課	2-4,7-3, 8-1	発生した環境トラブルを解決し、被害を軽減する。状況によっては事故時、苦情時の環境調査を業者に発注する。	生活環境の保全対策として、水質、騒音等の環境調査を実施した。	河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努める。				市民、事業者	
29	①環境・安全	合併処理浄化槽設置費補助	地球環境課	2-4,6-3	・生活排水対策事業 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換補助、宅内配管工事費補助、合併処理浄化槽管理費補助としての清掃費を補助する。 転換に対して県エコ補助金及び市補助金を交付し、合併処理浄化槽への転換を推進する。 5人槽：31.4万円　7人槽：37.4万円　10人槽：46.4万円のほか、宅内配管工事費補助（最大30万円）若しくは、エコ補助金（1基あたり10万円）が上乗せされる。	令和3年度実績30件	広報などによる周知活動を積極的に行うとともに、浄化槽協会と連携し転換を推進していく。 ・浄化槽設置整備事業補助 ・浄化槽維持管理費補助	○			市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
30	①環境・安全	3R普及啓発活動の推進	地球環境課	8-1	・講座の開催 施設見学などにおいて、3Rに関する講話を行う。	新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、出前講座を開催した。	・講座の開催 3Rの普及啓発と災害ごみの取扱を周知する。	○			市民、事業者	
31	①環境・安全	災害廃棄物処理対策の推進	地球環境課	2-4,7-2, 7-3,8-1	館林市災害廃棄物処理計画の策定・見直しを行い、平常時から処理体制の強化に努める。	新たな事例や知見を得ているが、本市の計画の見直しや具体化まで至らなかった。	新たな事例や知見による見直しを図り、支援協定の拡充を図る。			○	市民・事業者 行政	
32	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業　汚水）	下水道課	2-4,6-3	○事業計画面積　1,149ha ○整備済面積　　867ha（令和元年度末） ○事業内容 　管路施設調査委託 　汚水幹線及び汚水枝管築造工事 生活排水を適正に処理するために、公共下水道などを地域の特性に応じてよりいっそう計画的に整備し、利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持管理に努める。	計画に基づき実施設計業務、汚水管築造工事を実施した。	・管渠実施設計委託（足次、駅西地区） ・管路施設調査委託 ・汚水管築造工事 （小桑原幹線、駅西地区、坂下、広内等） 公共下水道を利用できる地区の住人に下水道への接続を促す。	○			行政	
33	①環境・安全	管きょ整備事業（公共下水道整備事業　雨水）	下水道課	2-4,6-3	○事業計画総延長　16,410m ○整備済延長　12,203m（令和元年度末） ○事業内容 　令和3年度　鶴生田左岸1号幹線、加法師1号幹線 　令和4年度　鶴生田左岸1号幹線、富士西幹線 　令和5年度　鶴生田左岸1号幹線、富士西幹線 雨水の急激な流出を抑制し排水機能を強化するため、幹線排水路や雨水きょなどの排水処理を計画的に整備、改修し、維持管理する。	計画に基づき実施設計業務、雨水きょ築造工事を実施した。	・雨水きょ実施設計委託（加法師1号幹線） ・雨水きょ築造工事（鶴生田左岸1号幹線、加法師1号幹線） 排水処理を計画的に整備し、雨水処理機能の向上を図る。	○			行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
34	①環境・安全	事業継続計画（下水道BCP）の策定	下水道課	2-4,6-3	大規模地震時等においても迅速かつ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持、回復が可能となるよう、下水道BCPを策定し、適切に運用する。	下水道BCPを策定し、平時から災害に備えている。	大規模地震時にも速やかに且つ可能な限り高いレベルで下水道機能の維持・回復を行っていく。			○	行政	
35	①環境・安全	汚水処理施設の耐震化・老朽化対策	下水道課	2-4,6-3	・下水道施設の耐震化を計画的に進める。 ・下水道施設の老朽化対策にあたっては、トータルコストの縮減、維持管理予算の平準化を図るため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、それに基づき、計画的に点検・調査・維持補修や更新を進める。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持、補修を実施した。	下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持、補修を行っていく。			○	行政	
36	①環境・安全	職員教育訓練・資格取得拡充	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	関係機関等が開催している研修への参加、専門分野での学校入校、他の消防本部への派遣等を実施している。	研修等へ派遣できる職員数は、限られている。そこで、研修を終えた職員が、本組合公式YouTubeの限定公開を使用して、職員がいつでも学習ができるよう環境を整えた。	研修へ参加した職員が持ち帰り所属で勉強会を開催する。				行政	
37	①環境・安全	消防体制の連携強化	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1	館林市だけでは対応できない大災害において、県内及び県外からの応援要請に伴う連携強化の為の緊急消防援助隊訓練を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、受援計画に基づいた大規模な実動訓練の実施は困難であったが、参集訓練や部隊別訓練など規模縮小にて実施した。	群馬県緊急消防援助隊合同訓練を訓練事務局として実施するにあたり、コロナ禍においても実施可能な緊急消防援助隊訓練の開催方法等を検討し、災害対応力の強化を図る。			○	行政	
38	①環境・安全	地域防災力の充実・強化	安全安心課	1-1,1-2, 2-2,7-1	自主防災組織の結成・活性化を図り、地区防災計画の策定支援など地域全体の協力体制を推進する。	地域によって温度差がある。 地区防足計画は66行政区中、28行政区において策定または策定中となっている。	地域防災力の強化を図るため、自主防災組織への資機材の整備や訓練の充実を図る。			○	市民・事業者 行政	
39	①環境・安全	査察体制の強化	館林地区消防組合	1-1,1-2, 7-1,7-2	査察対象物における査察サイクルの管理を徹底し実施する。	新型コロナウイルス感染拡大により立入検査の自粛期間もあったが、概ね達成出来た。	違反対象物への是正強化、危険物施設へ危険物流出防止対策を指導し、査察サイクルの徹底を図る。また広報を行い、管理徹底を周知する。				行政	
40	①環境・安全	庁舎建設事業	館林地区消防組合	2-2	庁舎の老朽化に伴い新庁舎建設事業。	老朽化していた館林消防署北分署の改修工事を実施した。	庁舎の維持管理及び老朽化施設の撤去を推進し、消防行政サービスの質の向上に努める。			○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金
41	①環境・安全	災害対応車両の整備	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	整備計画に基づく車両の更新。	救急車・消防団車両の更新をした。	車両の装備の見直しをしながら更新を進める。			○	行政	【補助金・交付金】緊急消防援助隊設備整備費補助金
42	①環境・安全	消防団員の充実強化	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-3	毎年入れ替えがあり、人員の確保が困難な時代になっている為、新人団員への講習・研修等の実施。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な消防団員募集の取り組みを行えていない状況である。	消防団の魅力を伝えられるようなPR動画等を作成し、市や消防HPへ掲載し、またSNSを活用し広く広報することで人材確保を図る。			○	市民・事業者 行政	
43	①環境・安全	高機能指令センター整備	館林地区消防組合	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	新庁舎移転新築に伴う、新指令台の整備。	R2年度の連携及び共同化について各消防本部からの課題・意見の取りまとめ結果があったが、R3年は共同運用に関する精査・検討は未実施。共同運用を実現するためには、消防本部（局）間だけの協議では不可能であり、国からの要請と具体的な財政支援の提示と県が中心となり共同化に向けた検討協議が必要である。	・県内通信指令センター共同運用（グラウンド化）精査・検討。 ・消防救急デジタル無線の更新・維持。				行政	【補助金・交付金】消防防災施設整備費補助金

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
44	①環境・安全	し尿処理施設の耐震化・老朽化対策	館林衛生施設組合	2-4,6-3	し尿処理施設の老朽化に対応するため、国（環境省）の交付金を活用し、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図り、構成市町と協力・連携を図りながら、長期的にし尿処理が経済的かつ効率的に実施できるよう対策を行っている。	基幹的設備改良工事が着工。令和3年度は主に仮設工事、水槽防食塗装工事、仮設流動床基礎工事を実施。	令和3～4年度の2ヶ年継続事業で基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図る。				行政	【補助金・交付金】循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）
45	①環境・安全	廃棄物処理施設における災害廃棄物対策の推進	館林衛生施設組合	2-4,7-2,7-3,8-1	組合管理の廃棄物処理施設へ搬入される災害廃棄物について、搬入条件、処理手順を確立する。	構成市町との具体的なルール作りにつては、未実施の状態。	構成市町の計画を参考とし、具体的なルール作りを行う。				行政	
46	①環境・安全	水道施設の耐震化・老朽化対策	群馬東部水道企業団	6-2	水道施設の計画的な更新を行う。	老朽管の更新を実施。 老朽化した館林第二浄水場の受変電設備の更新工事を実施。	引き続き、老巧管の更新を実施予定。				行政	
47	①環境・安全	再構築にともなう水道施設の災害対策	群馬東部水道企業団	6-2	停電時の自家発電機能の充実や災害時に必要な水道水を効率的に届けられるよう応急給水体制を強化する。	老朽化した館林第二浄水場の自家発電設備の更新工事を実施。	引き続き、災害対策を実施予定。 令和4年度は浄配水施設の具体的な工事予定はなし。				行政	
48	②福祉	公立保育園の運営管理	こども課	1-1,1-2,7-1,7-2,8-1	全保育園において、火災や風水害等を想定した月１回の避難訓練、年2回の総合避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図っている。	月１回　避難訓練 年2回　総合避難訓練（コロナによる規模縮小あり） 保護者宛て一斉メールの運用検討	保護者との連絡方法が電話連絡なので、今後メール等ICTの利用について運用準備を進める。	○			行政	
49	②福祉	救急医療情報キット配布事業	高齢者支援課	1-1,1-2,2-2,2-3,2-5,4-1	在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、日常生活の向上と、介護者の負担軽減を図るために日常生活用具の給付を行う。また、高齢者の権利擁護に取り組み、成年後見制度の利用促進を図る。 ひとり暮らしの高齢者等に、緊急医療キットを配布し、筒の中に診察券や健康保険証の写し、持病記録、かかりつけ医の連絡先などの情報を入れ、自宅冷蔵庫内に保管しておくことにより万一の緊急時に医療従事者にすみやかに情報提供する。	必要に応じて民生委員を通じて希望者にキットを配布した。	救急医療情報キット配布事業を継続し、必要に応じてキットの情報を更新する。	○			市民	
50	②福祉	★避難行動要支援者名簿の整備 （個別避難計画の作成）	安全安心課 社会福祉課 高齢者支援課 介護保険課	1-1,1-2,1-3	災害時の避難に支援を要する高齢者や障がいのある方を、災害時に迅速に避難場所まで誘導できるよう、避難行動要支援者の把握を行い、適宜名簿の整備・見直しを行う。また、避難支援者等関係者に情報を提供し、住民相互の安否確認と円滑な避難誘導を行う体制を整備する。	ワーキンググループによる個別計画作成の取り組みを推進した。	定期的に避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難行動要支援者避難支援プランの策定に合わせ個別計画の作成を推進する。		○		行政	
51	②福祉	生活保護総務等	社会福祉課	1-1,1-2,2-2,2-3,2-5,4-1	災害時においても、要支援者の相談に対応することが出来るよう、平常時から関係機関等と連絡を密にし、支援に支障が生じない体制を整える。 ・面接相談員配置：生活保護相談者に対する相談支援の実施による自立の促進。（国庫補助3/4） ・就労支援員配置：生活保護受給者に対する就労支援の実施による自立の促進。（国庫補助3/4） ・生活保護支援員配置：不正受給の防止と窓口業務の効率化の促進。（国庫補助3/4） ・医療レセプト点検員配置：診療報酬明細の点検実施による医療費の適正化。（国庫補助3/4） ・受給者に関する調査活動を充実し、不正受給を防止する。 ・社会福祉法に定める社会福祉主事任用資格の未取得者に、通信授業等により、資格を取得させる。	面接相談員（1名）、就労支援員（1名）、生活保護支援員（1名）、医療レセプト点検員（1名）を配置し、社会福祉主事任用資格の未取得者（1名）に資格を取得させた。	関係機関等と情報共有し、連携を強化する。 ・面接相談員配置 ・就労支援員配置 ・生活保護支援員配置 ・医療レセプト点検員配置 ・不正受給の防止 ・社会福祉主事任用資格未取得者への資格取得支援	○			市民	
52	③健康	保健福祉センター施設整備事業	健康推進課、高齢者支援課	1-1,2-2	・保守点検業務の実施 ・補修箇所の早期発見・早期対応	照明器具のLED化等を実施	・公共施設等総合管理計画に基づく老朽化設備の改修 ・実行計画に基づく保健福祉センターのエレベーター改修の準備 ・R6年度：実行計画に基づく保健福祉センターのエレベーター改修				行政	
53	③健康	救急医療体制の充実	健康推進課	1-4,2-3,2-5	医師会や医療機関、保健福祉事務所等関係機関と連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制等の整備等を推進する。	平成30年度（12/15）から保健福祉事務所の主催により、邑楽郡五町や医療機関などと災害医療訓練を実施。 令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止。	訓練実施により発見された問題点などをあげて、災害時に適切に対応できるようにする。				事業者	
54	③健康	救急医療在宅当番医制	健康推進課	1-4,2-3	・医師会（休祝日に当番医制で診療に当たる） 診療時間：9時～17時（内科、外科）、9時～13時（耳鼻科）	市民が休日に受診できるよう医師会に業務委託し、当番の医療機関を広報紙やHPを通じ、情報提供を行っている。	現在の事業の継続。 ・救急医療在宅当番医制運営委託賠償責任保険料 ・救急医療在宅当番医制運営委託料	○			事業者	
55	③健康	夜間急病診療所	健康推進課	1-4,2-3	館林市邑楽郡医師会協力のもと、次のとおり診療を行う。 ・診療科目：内科、小児科 ・診療時間：19時～22時 ・診察日：月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）	市民が夜間に受診できるよう医師会に業務委託し、営業時間等、広報紙やHPを通じ情報提供を行っている。 夜間診療について、院内の感染症防止対策のため、令和3年1月18日から休診中。	現在の事業の継続。 ・夜間急病診療所の管理運営 （令和2年度から引き続き休診中） ・休日当番医（外科）	○			行政	
56	③健康	休日歯科診療所	健康推進課	1-4,2-3	歯科医師会（休祝日に診療に当たる） 診療時間：9時～12時（受付：11時30分まで）	市民が休日に受診できるよう、「館林邑楽歯科保健医療センター」の運営への負担金の支出。	現在の事業の継続。 休日歯科診療所運営費負担金	○			事業者	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
57	③健康	感染症予防事業	健康推進課	2-4	感染症予防思想の普及啓発を図る。 マスク・防護服・消毒薬等の備蓄を行い、新型インフルエンザ等の感染症流行に備えた対策を講じる。 平時から予防接種や消毒を行うための体制確保、マスクや手指消毒剤等の備蓄を行う。	厚労省などの感染症情報を入手し速やかに市民に提供した。また、防護服やマスク、消毒液の備蓄を行い、新型コロナウイルス感染症防止対策として、学校などにマスクや抗原検査キットを提供した。	現在の事業の継続。 台風、大雨等により溢水被害が発生した際の薬剤散布。	○		○	行政	
58	③健康	かかりつけ医の推進	健康推進課	1-4,2-3	市民が医療機関を受診する際の参考となるよう、ホームページに医療機関の一覧の掲載、転入者等にお医者さんマップの配布をすることにより、かかりつけ医を持つことの一助となるよう努めている。	普段から自身が健康であることを自負している人ほど医療機関を受診する機会も少なく、かかりつけ医を持つ必要性を訴えかけにくい。このため、かかりつけ医の必要性を、転入者等にお医者さんマップの配布をして周知した。	現在の事業の継続。 転入者等へのお医者さんマップの配布やホームページでの医療機関一覧の掲載				市民	
59	③健康	広域医療圏の連携・協力体制の強化	健康推進課	1-4,2-3	「太田・館林地域保健医療対策協議会」、「両毛広域医療連携連絡会議」、「両毛地域5病院小児科意見交換会」、「東毛地域小児救急医療対策協議会」などを通じて、両毛地域の自治体・病院などと圏域を超えた広域での連携体制の確保に努める。	新型コロナウイルス感染症の流行により、会議が書面総会に変更になったり、中止になったりした。	市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力していく。				行政	
60	③健康	予防接種事業	健康推進課	2-4,2-5	・定期予防接種 ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ）ワクチン、二種混合（ジフテリア、破傷風）ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン（第5期を含む）、水痘（水ぼうそう）ワクチン、日本脳炎ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者インフルエンザワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施する。 ・任意予防接種 おたふくかぜワクチン・大人の風しんワクチン・高齢者用肺炎球菌ワクチン及び骨髄移植等の再接種について接種費用助成を行う。	・定期予防接種については、新型コロナウイルス感染症のまん延の中でも概ね高い接種率を維持している。ただし、日本脳炎については、ワクチン不足により低下した。令和4年度後半から供給量が増加するため接種勧奨に努める。 ・任意予防接種の助成については、おたふくかぜワクチンの助成回数を一人当たり2回までに増やし保護者の経済的負担の軽減と感染予防に努めた。	・定期予防接種事業 ・任意予防接種費用助成事業 （おたふくかぜワクチン一人2回、大人の風しんワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン、骨髄移植者等予防接種再接種、子宮頸がん予防ワクチン任意接種費用助成）	○		○	市民	【KPI】予防接種法に基づく予防接種（麻しん、風しんワクチンの接種率）
61	③健康	公立館林厚生病院施設整備	邑楽館林医療企業団	2-3	災害拠点病院として、運営体制及び施設・設備の維持・管理を図る。	建築点検、建築設備点検を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。	建築点検、建築設備点検を実施しており、不具合が生じた場合必要に応じ修繕する。				行政	
62	④子育て	放課後児童健全育成事業	こども課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 4-1	全放課後児童クラブにおいて、火災や風水害等を想定した避難訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図っている。	クラブ独自で『安全管理・ 防災管理統一マニュアル』等を整備するほか、定期で防災訓練を実施している。	マニュアルの見直しや防災訓練等を定期的に実施する。	○			市民	
63	④子育て	地域子ども・子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育て支援課	1-1,1-2, 2-2,2-3, 4-1	まかせて会員養成講習会やお願い会員登録時には、ファミリー・サポート中の防災に対する意識の向上を図っている。	令和2年度のヒヤリハットマニュアル及び緊急連絡網の整備に続き一連の「館林市ファミリー・サポート・センター リスクマネジメントマニュアル」を作成した。	ヒヤリ・ハットマニュアルの実践をともなう研修会の実施。 委託先（市社会福祉協議会）と今後も連携し実施。	○	○		市民	
64	⑤学び	★公園競技施設管理運営	スポーツ振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1	屋内施設の設備（空調、電気、給排水、照明等）に関する保守点検、整備及び改修。 屋外施設の整備及び改修（グラウンドの整地等）。	ダノン城沼アリーナ高圧受変電設備変圧器等更新工事や、城沼総合運動場噴水ピット内雨水排水用ポンプ交換工事を実施。本庁舎にて外壁の落下が発生したことから、ダノン城沼アリーナの外壁調査を実施。	災害時の避難所として各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・ダノン城沼アリーナ冷暖房設置工事設計業務委託 ・ダノン城沼アリーナ外壁改修工事（東面） ・城沼野球場受変電設備更新工事	○			行政	
65	⑤学び	体育施設管理運営	スポーツ振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1	屋内施設の設備（電気、給排水、照明等）に関する保守点検、整備及び改修。 屋外施設の整備及び改修（グラウンドの整地、移動式仮設トイレの設置）。	青少年ひろばに簡易トイレを設置。	災害時の避難所として各施設の計画的な整備及び改修を実施する。 ・青少年ひろば整地修繕。	○			行政	
66	⑤学び	防災教育の推進	学校教育課	1-1,1-2, 1-3,1-4	各校における学校安全計画に災害安全に関する教職員研修の内容を盛り込む。	増加傾向である。 「学校安全計画」に教職員研修を記載している学校は、12校、4校は別の研修スケジュールに防災に係る研修を位置付けている。 R3は、市内全教職員対象の夏季教職員研修会において「防災教育」の研修を実施した。	地域や家庭、関係機関等と連携した「共感力」を高める「防災教育」を推進する。			○	市民	
67	⑤学び	★小・中学校・幼稚園施設整備事業	教育総務課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1, 8-3	良好な教育環境を確保するためトイレの洋式化、老朽施設・設備の改修及び空調設備の設置を行う。 トイレ洋式化工事 校舎耐震改修工事 校舎・屋内運動場大規模改修工事	・五小屋内運動場大規模改修工事 ・七小トイレ改修工事 ・八小トイレ改修工事設計業務委託 ・小学校特別教室空調設備設置工事 ・三中普通教室棟外壁改修工事 ・四中トイレ改修工事設計業務委託 ・中学校特別教室空調設備設置工事	施設の老朽化対策事業は、良好な教育環境を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点（避難場所）であることから、継続して実施していく。 ・八小トイレ改修工事 ・九小トイレ改修工事設計業務委託 ・小学校特別教室空調設備設置工事 ・二小管理教室棟防水改修工事 ・三中管理特別教室棟外壁改修工事 ・四中トイレ改修工事 ・中学校特別教室等空調設備設置工事	○			市民、行政	【補助金・交付金】学校施設環境改善交付金

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
68	⑤学び	向井千秋記念子ども科学館施設整備事業	向井千秋子ども科学館	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	施設・設備の適切な保守点検・整備及び老朽箇所や不具合箇所の改修を進める。	令和3年度は、建築物定期報告と併せて、外壁タイルの劣化状況調査を行った。また、設備の保守点検を行い、発見された老朽箇所や不具合箇所等の修繕を7件実施した。展示物の修繕は2件実施した。	建築物定期報告や保守点検報告を参考に老朽箇所や不具合箇所等の改修を進めていく。				行政	
69	⑤学び	郷土関連図書や地域資料の収集	図書館	8-3	郷土の歴史や行政の姿が分かる郷土資料や行政資料を収集・保存し、郷土の文化の復興や、行政機関の復興の指針となる資料を提供すること。	郷土資料259点を受入れ、総数は26,515点となった。	資料を適切に整理保存し、速やかに提供する。				行政	
70	⑤学び	図書資料の収集	図書館	1-1,1-2, 1-3,1-4	防災に関する資料を収集し、市民に提供する。	『高齢者を身近な危険から守る本』、『災害伝承の大研究』、『スマホで防災』といった防災に関する図書20点を購入した。	防災に関する図書の企画を実施する。				市民	
71	⑤学び	★公民館施設整備事業	生涯学習課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	・各公民館施設設備工事 空調設備や防水、エレベーター等の改修については、施設の状態を鑑みながら計画的に改修をおこなう。 ・年1回、火災を想定した避難訓練を実施し、設備点検を行うとともに防災に対する意識の向上を図る。	各施設の利用状況や整備状況に合わせ、適宜、工事や修繕をおこなっている。	計画的な施設整備をおこなう。 ・郷谷公民館1階空調設備改修工事 ・赤羽公民館網戸取付工事 ・六郷公民館エレベーター改修工事 ・六郷公民館視聴覚室空調設備改修工事 ・六郷公民館1階ホール雨漏り補修工事 ・多々良公民館高圧気中開閉器等取替工事 ・分福公民館会議室床貼替工事 ・西公民館講堂空調設備改修工事	○			行政	
72	⑤学び	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	8-3	年間を通し、各公民館において様々な学級講座を開設する。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか	地域の希薄化が進む中、各公民館では、地域コミュニティにつながる各種講座を開催している。	地域の課題や交流等に目を向け、社会教育を推進していく。 ・小学校家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年教室 ・成人講座 ・環境保護実践講座 ・子育て教室 ・地域コミュニティ育成講座ほか	○			市民	
73	⑤学び	★文化施設の維持管理・整備	文化振興課	1-1,1-2, 2-5,7-1, 7-2,8-1, 8-3	老朽化や経年劣化などにより、施設の安定稼働・耐久性に影響が生じる設備等について、優先度を考慮しながら計画的に整備している。 ・文化会館会館棟空調設備等改修工事監理業務委託 ・文化会館会館棟空調設備等改修工事	・火災発生時に備えた消防訓練(避難訓練、通報訓練)を実施した。 ・文化会館会館棟空調設備改修工事を実施した。	様々な災害のケースに対応したマニュアル作成・避難訓練等を実施する。 ・文化会館会館棟トイレ改修工事実施設計業務委託 ・三の丸芸術ホール雨漏り対策工事	○			行政	【KPI】文化施設における年間利用者数
74	⑤学び	文化財保護管理、茂林寺沼及び低地湿原保護管理	文化振興課	8-3	「茂林寺沼及び低地湿原」の保護・保全 ・茂林寺沼湿原保護保全専門委員会の開催 ・自然環境調査の実施 ・湿原の維持管理(ヨシ刈り等) ・木道床板の整備 ・自然学習会や市民協働調査、清掃活動等の開催 文化財指定地及び埋蔵文化財包蔵地が、災害によって大量に発生した廃棄物や汚染物質の処理場等として使われ、無断で開発されるなどして、文化財としての価値を損なうことがないようにする。	・自然環境調査の実施 ・湿原の維持管理(ヨシ刈り等) ・木道床板の整備 ・自然学習会や市民協働調査、清掃活動等の開催 ・巡検での監視	・茂林寺沼湿原保護保全専門委員会の開催 ・自然環境調査の実施 ・湿原の維持管理(ヨシ刈り等) ・木道床板の整備 ・自然学習会や市民協働調査、清掃活動等の開催 巡検などで監視する。	○			行政	
75	⑤学び	文化財保護管理	文化振興課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3	・文化財の保存活用に関する経常経費 ・文化財保存活用地域計画の作成 ・傷んだ文化財建造物の改修や史跡等の整備 ・指定文化財標柱説明板等の改修 建造物等の耐震化、指定地内の高木の剪定や伐採などを進める。巡検により文化財の現況を把握するとともに、防災体制の整備や所有者への支援を進める。	・「旧館林藩士住宅」屋根シート張り工事 ・台風等の倒木に備え、館林城八幡宮(旧縄文邑)、三の丸土塁、本丸土塁、第二資料館内、武鷹館内の樹木の伐採、剪定を実施。 ・館林城八幡宮(旧縄文邑)の樹木の伐採 ・指定文化財の説明板の改修	文化財保護法の改正により今後策定する「文化財保護 地域計画」の中で検討する。 ・文化財保存活用地域計画の作成(作成作業) ・旧館林藩士住宅(武鷹館内)の屋根の茅葺工事 ・指定文化財標柱・説明板等の改修工事 ・土塁周辺の高木伐採	○			行政	
76	⑤学び	資料館運営・田山花袋記念文学館　資料保存管理事業	文化振興課	8-3	・収蔵資料の目録・台帳の整備 ・収蔵場所の整理 ・資料の現況の把握 ・資料保管場所の確保	コロナ禍のため、文化財レスキューに関する研修会はが開かれなかったが、群馬県文化財保護課の「文化財災害対応マニュアル」の作成に協力し、文化財レスキューについて理解を深めた。	・博物館協議会等で開催される「文化財レスキュー研修会」に積極的に参加し、情報収集に努める。 ・県の「文化財災害対応マニュアル」を参考に、文化財レスキューについて研究する。				行政	
77	⑥都市	空家対策関係(利活用)	企画課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	【空き家利活用助成金】 市内市外の方を問わず、市内の空き家を自ら居住する目的で購入又は賃借した場合に、購入費用の一部又は家賃の一部を助成する。また貸主に対しても維持管理費用の一部として助成金を交付し、空き家利活用促進のために、空き家バンク登録者に対しても、登録助成金を支給する。	空き家バンクの運営及び空き家利活用助成金の支給に加え、令和3年度は空き家所有者に対してアンケート調査を行った。	・空き家情報登録制度(空き家バンク) ・空き家利活用助成金の支給 ・空き家見学会の実施	○	○	○	市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
78	⑥都市	空家対策関係（除却等）	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	【空き家除却助成金】 防災・防犯上危険な空き家を所有する者が、その空き家を除却する場合に、市が除却費用の一部を助成する。	所有者の資金難や高齢化、さらには相続や所有者不明等の問題により改善の見込みがない空き家が増えている。	空き家除却助成金を支給する。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）
79	⑥都市	公営住宅ストック総合改善事業	建築課	1-1,7-1	群馬県地域住宅等整備計画及び館林市市営住宅長寿命化計画に基づく、市営住宅の屋根及び外壁改修工事（耐久性向上、躯体への影響の低減のため、屋根の再防水及び外壁の再塗装をするもの） ・令和2年度…若宮町第3、第4住宅／令和3年度…栄町住宅／令和4年度以降…松沼町第1、第2住宅 【群馬県地域住宅等整備計画】 県及び各市町村は、子育て世帯や高齢者世帯等が安心して住み続けられる住宅ストックの充実を図り、地域における住宅に対する多様な需要に応じた住宅や居住環境の整備を行う。 ・事業実施期間（令和2年度～令和6年度） 【館林市市営住宅長寿命化計画】 現在保有している市営住宅等の適切な維持管理を行うために、効率的・効果的な団地別・住棟別の維持管理の方針を定め、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進する。 ・計画期間（令和3年度～令和12年度）	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・栄町住宅外装改修工事 ・屋上防水改修 ・外壁塗装	市営住宅の再編見直し等の検討を行い事業の効率化及び平準化を図る必要がある。 ・足次町住宅外壁改修工事 （外壁塗装）	○		○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）
80	⑥都市	市営住宅管理	建築課	1-1,7-1	市は、市営住宅政策の企画及び調査、市営住宅の家賃算定、家賃の滞納整理、家賃滞納に伴う法的措置、工事を行っている。入退去管理、家賃の徴収、修繕等は群馬県住宅供給公社に委託している。 【群馬県地域住宅等整備計画】 県及び各市町村は、子育て世帯や高齢者世帯等が安心して住み続けられる住宅ストックの充実を図り、地域における住宅に対する多様な需要に応じた住宅や居住環境の整備を行う。 ・事業実施期間（令和2年度～令和6年度） 【館林市市営住宅長寿命化計画】 現在保有している市営住宅等の適切な維持管理を行うために、効率的・効果的な団地別・住棟別の維持管理の方針を定め、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進する。 ・計画期間（令和3年度～令和12年度）	市営住宅の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の多様化、入居率減少等、深刻な課題に直面している。 ・栄町住宅外装改修工事 ・屋上防水改修 ・外壁塗装	入居者及び入居申込者世帯の多様化、高齢化が進んでいることから福祉との連携を強化する。 ・足次町住宅外壁改修工事 （外壁塗装）	○		○	行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（公営住宅ストック総合改善事業）
81	⑥都市	館林市木造住宅耐震診断者派遣事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に木造住宅耐震診断資格者(耐震診断者)を派遣し、無料で耐震診断を行い、その結果を通知する。	広報への掲載を年2回実施し申請期間を延長したが応募件数が伸び悩んでいる。	さらなる臨戸訪問の推進と、市内の旧耐震住宅に普及啓発の案内等の通知を行い、応募件数が増加するよう検討をする。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
82	⑥都市	館林市木造住宅耐震改修補助事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性がある又は高いと診断されたものに対し、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事を行い、「一応倒壊しない」までの基準に住宅を改修した方に補助金交付を行う。	耐震改修の問い合わせはあり、建築士による現地確認までは実施したが、改修費に多額の費用が掛かることから、応募件数が伸び悩んでいる。	過去に耐震診断を行った方に対し、R5年度から診断結果の無料相談事業を行い、補助制度の募集案内の普及啓発の案内等の通知等を行い、応募件数が増加するよう検討する。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
83	⑥都市	館林市木造住宅耐震シェルター等設置補助金交付事業	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性がある又は高いと診断されたものに対し、耐震シェルターや耐震ベッドなどの設置により圧死を防ぎ地震被害を軽減する施策を行った方に補助金交付を行う。	耐震診断及び改修の問い合わせの時に、合せて制度の説明を行っているが、応募や問い合わせが少ない。	過去に耐震診断を行った方に対し、R5年度から診断結果の無料相談事業を行い、補助制度の募集案内の普及啓発の案内等の通知等を行い、応募件数が増加するよう検討する。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
84	⑥都市	ブロック塀等撤去工事補助	建築課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1	道路等に面する危険なブロック塀等を撤去する方に補助金を交付する。	広報への掲載を年2回実施したが、問い合わせはあるが応募件数が伸び悩んでいる。	ホームページや広報等による制度の案内を行ない、他事業の臨戸訪問に合わせて戸別訪問を実施し危険なブロック塀撤去を推進する。	○	○	○	市民	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
85	⑥都市	耐震改修促進計画の推進	建築課	1-1,1-2, 2-3,7-1, 7-2,8-1	国の基本方針と群馬県耐震改修促進計画を踏襲し、令和7年度までの住宅及び特定既存耐震不適格建築物の耐震化率の目標を掲げ、建築物の耐震改修の促進に向けて総合的かつ計画的に取り組む。	R3年7月に第三期館林市耐震改修促進計画を策定、合せて館林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定。	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対して、耐震化の必要性の認識の普及・啓発を図る。	○	○	○	市民・事業者 行政	【補助金・交付金】防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） 【KPI】住宅の耐震化率
86	⑥都市	被災建築物応急危険度判定の体制整備	建築課	1-1,7-1, 8-2,8-4	地震被害を受けた木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の建築物について、有資格者による建物の危険度の判定を行う。	建築技師職員数は変わらないため現状維持	被災時の調査主体となる市職員の有資格者の維持を目標とする。			○	行政	【KPI】職員の被災建築物応急危険度判定士登録者数

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
87	⑥都市	スマートインターチェンジに関する要望	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-2	高速道路網へのアクセス性を高めるため、東北自動車道へのスマートインターチェンジの導入について検討し、交通利便性の向上による地域経済の活性化や緊急医療における移動性を高めるほか、災害発生時の移動の円滑化を図る。	設置に向けて協議中。	設置に向けて関係機関と協議。	○			行政	
88	⑥都市	立地適正化の推進	都市計画課	1-3,8-4	館林市立地適正化計画において定める、居住を誘導する居住誘導区域、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活に関わるサービスを誘導する都市機能誘導区域について、浸水想定を考慮した区域設定を行い区域内への誘導を図ることで災害リスク低減を促進する。 【居住誘導区域】 想定最大規模の想定浸水深が3m以上となる区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域を除外し、より浸水想定深が低い安全な区域へ居住の誘導を図る。 【都市機能誘導区域】 想定最大規模の想定浸水深が5m以上となる区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域を除外した。また、都市機能誘導区域内であっても浸水が想定される区域内へ施設を整備する場合には、災害発生時には避難場所として利用できるなど、防災・減災機能を付加することをあわせて検討することとした。	・届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明した。 ・各課との連携により、立地適正化計画施策を実施した。 ・立地適正化計画で定めることとなった防災指針について、検討を行った。	・届出者及び届出予定者に対し、計画の趣旨を説明する。 ・各課との連携により、立地適正化計画施策を実施する。	○	○	○	市民、事業者	
89	⑥都市	地籍調査事業	都市計画課	8-4	土地の位置や形を記した公図及び登記簿の多くは、明治時代の測量に基づくなど不正確なものも多い。このため、市内のほぼ全域を対象とし、土地所有者の立会を求めて境界を確定・測量し、正確な土地情報（地番・地目・地積）を把握する。なお、この土地情報を法務局に送付し、登記簿と公図と現地を合致させる。 水害等の大規模災害時には、土地の境界点を示す杭等も滅失してしまうため、座標値 データを活用して元の境界を復元し、迅速な災害復興に役立てる。	平成16年度に県内の市で最も遅く事業に着手したこともあり、本市の進捗率は約19%に留まっている。全国の約52%、群馬県の約35%と比較しても低い状況であるため、事業の進捗が急がれる。	土地の保全と活用に資するため、計画的に地籍調査を進める。 ・上早川田町１地区地籍図原図等作成 ・上早川田２地区地籍測量 ・大手町地区地籍測 ・仲町地区調査図素図作成	○		○	行政	【KPI】地籍調査の進捗率
90	⑥都市	被災宅地危険度判定の体制整備	都市計画課	1-1,7-1, 8-2,8-4	庁内の技術職員を中心に、講習会や図上訓練等への参加を通じて、被災宅地危険度判定士の資格を取得し、知識を深め、非常時に備える。	ワーキング部会、現場訓練に参加するとともに、被災宅地危険度判定士の資格取得・更新を促し、継続的な人員確保と資質向上を推進した。	ワーキング部会、図上訓練の実施や、被災宅地危険度判定の継続的な人員確保と資質向上を目指す。			○	行政	【KPI】職員の被災宅地危険度判定士登録者数
91	⑥都市	中央通り線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	【事業延長】 （1）都市計画道路中央通り線　560.0m （館林駅入り口交差点～本町一丁目交差点） （2）都市計画道路大手町大街道線　220.0m （本町一丁目交差点部） 【基本幅員】 （1）都市計画道路中央通り線　20.0m （車道部7.0m、歩道部8.0m、路上施設部5.0m） （2）都市計画道路大手町大街道線　17.0m （車道部10.0m、歩道部7.0m） 【全体事業費】4,500,000千円 【道路規格】4種2級（設計速度40km/h） 【事業期間】平成28年度～令和11年度（14カ年事業） 平成30年度より用地買収開始、令和11年度工事完成予定	用地取得面積　A=　492㎡	道路改良工事を行うため、用地取得を進める。 用地取得面積　A=　2,259㎡	○	○	○	行政	
92	⑥都市	大手町大街道線道路改良事業	都市計画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-1, 7-2	【都市計画道路の概要】 基本幅員：17m 延長：1,340m（うち220mは上記事業のとおり） ∴未着手延長：1,120m 都市計画決定済みであるが事業決定時期未定。	計画段階	事業化を推進する。	○		○	行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
93	⑥都市	幹線排水路の整備・維持・管理	道路河川課	1-3,5-2	・準用河川宮田川改修整備事業 事業延長　1,360m　事業費　約1,416,500千円 ・宮田２号幹線排水路整備事業 事業延長　850m　事業費　約661,800千円 【総事業費】 約2,078,300千円 整備率の向上に努めるとともに、既存施設の除草・浚渫・パトロールを実施する。	・準用河川宮田川 護岸築造工事56.4m（完成形24.8m含む） ・宮田２号幹線排水路 用地買収1,579㎡ 工事用通路整備45.7m	費用対効果を考慮し、適切な整備を行う。浚渫も必要性を精査し施工箇所を決定する。パトロールも雨天時を重点的に行うなどする。 ・準用河川宮田川：管理道路舗装工事 ・宮田２号幹線排水路：用地買収171.0㎡、工事用通路整備135m	○	○		行政	【KPI】河川整備計画に基づく河川整備延長
94	⑥都市	道路新設改良及び既存道路の維持・管理	道路河川課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-1,6-4, 7-1,7-2	道路整備延長の向上に努めるとともに、陥没等の補修、道路パトロールを実施する。 ①市道7003号線道路改良事業（成島町） 事業延長250m 事業幅員 2.7m→6.0mに拡幅 事業費 約51,000千円 ②市道5028号線道路改良事業（堀工町・小桑原町） 事業延長140m 事業幅員 1.8～3.6m→5.0mに拡幅 事業費 約46,000千円 ③市道2054.2051号線道路改良工事（東広内町） 事業延長118m、157m 事業幅員　1.8～3.5m→5.0mに拡幅　事業費 約51,000千円 ④市道8199号線外6路線改良事業（岡野町） 事業延長 1,077m 事業幅員 5.0m～7.0m 事業費 約202,100千円	・市道7003号線 舗装工事L=99.5m　用地買収219.12㎡ ・市道5028号線 道路改良工事L=57m ・市道2054号線 道路改良工事L=388.0m（浚渫含む） ・市道8487号線 舗装補修工事L=343.7m ・市道1123号線 舗装補修工事L=530.6m	優先順位を考慮し、適切な整備を行う。補修は迅速に行う。道路パトロールは道路パトロール支援システムを活用し、損傷状態の把握に努めるとともに、職員は勤務時間に限らず移動時常に目配りをする。また、郵便局集配職員通報制度も活用する。 ・市道7003号線：道路改良工事L=85m ・市道5028号線 ：道路改良工事L=50m ・市道2054号線：道路改良工事L=115m ・市道8487号線：舗装補修工事L=390m ・市道1123号線：舗装補修工事L=400m	○		○	行政	
95	⑥都市	道のでこぼこ解消事業（歩道整備）	道路河川課	1-4	歩道の段差解消整備延長の向上に努める。 ・道路施設の安全対策工事（市内一円の歩道段差解消） 全体計画延長　7,170m 15路線（1206・1095・1100・1107・1111・1-6・7215・4103・8012・1-14・2-16・2028・2034・4265・5039・1053） 総事業費　1,457,841千円	市道4103号線（国庫） 工事L=98m 市道8012号線 測量L=117m	路線ごとに整備効果を比較し整備順位を決定したうえで整備する。 市道4103号線（国庫） 工事L=100m 31,000千円	○			行政	
96	⑥都市	江川橋架替事業	道路河川課	1-3	事業延長 680m　事業幅員 8.5m（橋りょう有効幅員）事業費 約1,000,000千円	橋梁予備・詳細設計を実施 河川協議を継続中	河川管理者と地元との協議を積極的に推進し、計画を進める。	○		○	行政	
97	⑥都市	橋梁長寿命化修繕事業	道路河川課	1-1,1-3, 6-4,7-1	・橋梁364橋および横断歩道橋4橋について、道路法施行規則に基づく5年に1回の定期点検を行う。（補助対象） ・定期点検の判定結果に基づき長寿命化のための修繕を行う。（補助対象） 5年に1回の頻度で定期点検を行い、危険と判定されたものについては修繕を行う。	・橋梁点検業務委託　81橋 ・渡瀬歩道橋補修工事	5年に1回の定期点検を継続し、点検の結果、速やかに補修が必要と判断した橋梁について修繕を行う。 ・橋梁点検業務委託　69橋 ・大志辺跨線橋補修工事（3か年事業） ・赤羽歩道橋補修工事	○		○	行政	
98	⑥都市	都市公園等整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-2, 7-1	都市公園等の適正な配置により、公共空地としての機能を担う。	3,000㎡以上の開発行為により整備される公園、緑地又は広場について、指導を行った。	計画決定している公園の整備の計画を検討。			○	行政	
99	⑥都市	公園施設の管理・老朽化対策	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,2-2, 7-1	老朽化対策にあたっては、利用者の安全・安全の確保、トータルコストの縮減や、維持管理予算の平準化を図るため、長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・調査、維持補修や更新を進める。	つつじが岡公園（うち、旧県立公園）の基礎情報の整理や公園施設の分類、数量の整理、ベンチや橋・遊具・街灯等の公園施設の健全度の判定により今後必要となる修繕等の把握を行い、公園概要と施設調書等を作成した。	公園長寿命化計画を更新。			○	行政	
100	⑥都市	公園樹木管理	緑のまち推進課	1-1,1-2, 1-4,6-1, 7-1	公園樹木の倒木により道路網や通信網の切断が発生しないよう、維持管理に努める。	都市公園内の高木を管理する樹木カルテの更新を行った。	公園の機能を損なわず維持管理できる樹木配置等の方策と段階的更新作業の実施。				行政	
101	⑥都市	緑地保全整備事業	緑のまち推進課	1-1,1-3, 6-1,7-1, 7-2,7-4, 8-3	保安林の有する公益的機能を効率的に発揮するため、適切な整備及び保全管理を実施する。（森林病害虫等防除事業・保安林リフレッシュ事業・アカマツ植樹事業・委託による維持管理）	病害虫防除及び保安林リフレッシュ事業等により適切な維持管理を行った。	病害虫防除及び保安林リフレッシュ事業等で適切な維持管理をしていく。				市民・事業者 行政	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
102	⑥都市	土地区画整理事業（西部第一南地区）	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う。 ・建物等の移転を行う。 ・道路築造工事を行う。 【事業期間】 昭和61年度～令和10年度（43カ年事業） 【総事業費】 11,500,000千円 【事業実績】 昭和61年度より事業に着手し、令和2年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率97.8%、道路築造率91.6%、建物移転率98.3%そして事業費ベースに換算すると92.1%となっている。 西部一号線等の都市計画道路の整備を行うとともに、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、ならびに区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。	令和3年度の成果 ■仮換地指定件数 ・令和3年度の実績　2件 ■道路築造延長 ・令和3年度の実績　409.4m ■付保留地新規契約件数 ・令和3年度の実績　1件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和3年度の実績　21件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	○			行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
103	⑥都市	土地区画整理事業（西部第一中地区）	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う ・建物等の移転を行う ・道路築造工事を行う 【事業期間】 平成元年度～令和9年度（39カ年事業） 【総事業費】 9,030,000千円 【事業実績】 平成元年度より事業に着手し、令和2年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率100%、道路築造率93.2%、建物移転率97.5%そして事業費ベースに換算すると91.4%となっている。 館林駅の交通結節機能と利便性の向上のため、平成31年度に、西口駅前広場の整備は完成した。今後は、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。	令和3年度の成果 ■仮換地指定件数 ・平成23年度時点で指定率100%達成 ■道路築造延長 ・令和3年度の実績　143.9m ■付保留地新規契約件数 ・令和3年度の実績　1件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和3年度の実績　6件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	○			行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
104	⑥都市	土地区画整理事業（西部第二地区）	区画整理課	1-1,1-2, 2-2,7-1, 7-2	・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う ・建物等の移転を行う ・道路築造工事を行う ※平成24年9月24日より、市施行による土地区画整理事業となる。（法第128条による事業引継） 【事業期間】 平成11年度～令和14年度（34カ年継続事業） 【総事業費】 10,600,000千円 【事業実績】 平成11年度より事業に着手し、令和2年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率94.6%、道路築造率51.3%、建物移転率43.6%そして事業費ベースに換算すると48.2%となっている。 西部三号線等の都市計画道路の整備を行うとともに、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。	令和3年度の成果 ■建物移転移転補償 ・令和3年度の実績　10戸22棟 ■仮換地指定件数 ・令和3年度の実績　9件 ■道路築造延長 ・令和3年度の実績　28m ■付保留地新規契約件数 ・令和3年度の実績　10件 ■土地区画整理法76条申請件数 ・令和3年度の実績　17件	早期の完成を目指す。 ・画地確定測量（建物調査）等委託 ・工事（都市計画道路及び区画道路等） ・配水管布設工事 ・補償（建物移転等）	○			行政	【補助金・交付金】社会資本整備総合交付金【KPI】土地区画整理完了率
105	⑥都市	遊休農地の発生防止・解消	農業委員会事務局	1-3,7-4, 8-4	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施し、農地所有者等へ農地の適正管理を指導するとともに農地の借り手の掘り起こしを行う。	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施や利用状況調査を行い、遊休農地の所有者等へ利用意向を確認するとともに、農地の適正管理を指導した。	遊休農地の増加が予想される中、周辺農地の営農に悪影響を及ぼす恐れのある遊休農地になる前の段階での呼びかけや、農地パトロールによる早期発見に努めるとともに、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化を推進することによって遊休農地の解消に努める。	○	○		事業者	
106	⑥都市	農用地の利用集積と集団化	農業委員会事務局	7-4	農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸し手と借り手をマッチングし、農地中間管理機構を通して農地を担い手に集積・集約化（集団化）する。	地域の農業事情に精通した農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、国、県が推進する農地中間管理機構を活用するとともに、担い手へ農地の集積・集約化を推進した。	農業委員、農地利用最適化推進委員の知識や人脈を活かし、農地中間管理機構を活用するとともに担い手へ農地の集積・集約化を推進する。	○	○	○	事業者	
107	⑥都市	農業用用排水路の整備と保全	ほ場整備課	1-3,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農業用用排水路の整備と保全（維持管理）を行っている。	令和3年度　実績7件 （農道2件、用水路2件、排水路3件）	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○		○	事業者、行政	
108	⑥都市	農道の整備と保全	ほ場整備課	5-2,7-4	農業振興地域において、地元要望に基づき農道の拡幅整備と保全（維持管理）を行っている。	令和3年度　実績2件 （内谷地区、谷田川北部地区）	更なる事業財源の確保を進め、整備を継続していく。	○		○	事業者、行政	
109	⑥都市	遊水池の維持管理	ほ場整備課	1-3,5-2	国営事業により造成され移管された遊水地（早川田・仲伊谷田承水溝）において、貯水機能の保全（維持管理）を行っている。	遊水池としての機能保全に努めた。	引続き遊水池としての機能保全に努める。				行政	
110	⑥都市	農業生産基盤の整備	ほ場整備課	5-2,7-4	・野辺地区ほ場整備事業（64.0 ha） ・木戸地区ほ場整備事業（67.0 ha） ・大島地区ほ場整備事業（57.0 ha） 農業振興地域において、ほ場整備を進めるべく地域との協議を重ね、事業実施に向けた地元組織の設立および同意取得を進め、食糧生産基盤の整備を図っている。	【野辺地区】 県営調査（区画形状検討、計画概要書作成） 【木戸地区】 県営調査（区画形状検討、計画概要書作成） 【大島地区】 県営調査（土壌調査、現況調査）	【野辺地区】県営調査 地区界測量、経営体育成促進換地等調整、土地改良区設立申請等法手続き 【木戸地区】県営調査 【大島地区】県営調査	○		○	行政	
111	⑥都市	農地維持・資源向上の推進	ほ場整備課	1-3,5-2, 7-4	農業振興地域において、多面的機能支払交付金事業を活用した地域による活動を推進し、これにより農地の荒廃を防ぎ、用水路等の農業施設を保全し、地域資源の向上と地域における担い手の育成も図っている。	令和3年度活動組織数13組織	活動組織の更なる活性化を進める。			○	事業者	【KPI】多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
112	⑥都市	基幹農業水利施設の改修	ほ場整備課	1-3,7-4	国営附帯の県営事業として進められる幹線的用排水路等の改修において、関係機関としての事業負担を行い、事業進捗を図っている。	令和3年度　実績1件 （城沼水路地区）	更なる事業進捗および県営事業の対象範囲の拡大を要請していく。			○	行政	
113	⑦産業	つつじが岡公園管理事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3	・つつじが岡公園の維持管理・運営業務 ・つつじが岡公園再整備基本計画の策定 ・公園設備の保守および点検 ・つつじまつりの誘客活動及び運営 ・公共施設の利活用 ・四季の庭エリアの整備・運営 ・公園PR・外国人誘客活動 ・市民活動の推進 ・樹木管理、草刈り、落葉拾い、ゴミ収集などの園内清掃	四季型公園を目指し、行政だけでなく、民間イベントの開催等により集客を行うとともに、公園の再整備基本計画を策定した。また、コロナウイルス感染症による影響で、令和2年度のつつじまつりは中止となったが、令和3年度については、規模を縮小し、開催した。	公園施設の整備運営を進めて、つつじまつりでの来園者増加を図るとともに、通年での誘客に努める。 ・つつじが岡公園の維持管理業務委託履行確認業務の実施 ・公園内建物（総合管理事務所、秋元別邸）の保守及び点検 ・公園内施設や電気設備の保守及び点検 ・公園内高木剪定業務の実施 ・つつじまつり運営 ・公園施設使用許可事務 ・公園再整備計画策定運用	○	○		行政	
114	⑦産業	つつじ保護育成事業	つつじのまち観光課	1-1,1-4, 7-1,7-2, 8-3,8-5	・ツツジの保護管理（病害虫防除、整枝剪定、施肥、灌水などの肥培管理） ・樹勢回復、開花保持のための調査（開花調査、着花調査、土中水分調査、花芽調査、着蕾率調査等） ・後継木の育成（品種の保持、歴史的文化的価値の継承、観賞的価値の高い品種の育成） ・館林のつつじ啓発活動（歴史的文化的価値の理解促進つつじガイド指導育成、館林つつじサポーターズ倶楽部事務局運営） ・文化財保護（文化財の保護、行為申請、保存活用計画策定準備のための関係機関協議）	本市の財産であるつつじの古木の保護育成するため、つつじの着花調査等を実施し、翌年の開花につなげた。	観光客に対する安全対策を図るため、名勝「躑躅ヶ岡」保存活用計画の策定準備を行う。 ・つつじ保護育成対策委員会 ・つつじ後継木育成 ・つつじの着花に関する調査の実施 ・土壌分析業務の実施 ・ツツジ移植工事の実施	○			行政	
115	⑦産業	観光宣伝事業（魅力あるお土産品創出事業）	つつじのまち観光課	8-5	館林市の魅力ある土産品創出事業「おみたて」の実施主体である館林市観光協会及び商工課、商工会議所当と連携し、ブランドのPRや販路展開、新規認定品の増加を図る。	令和2年度に「おみたて」事業を観光協会に移管して以降、協会と連携した商品の掘り起こしや磨き上げ等により、それまで9品だった認定品を、令和3年度末までに18品まで増加させることができた。	引き続き観光協会と連携し、土産品のブランド化と販路拡大を目指し、ウェブ等を駆使し様々な状況下でも産業の活性化を図る。				事業者	
116	⑦産業	観光宣伝事業（着地型旅行商品支援事業）	つつじのまち観光課	8-5	日本遺産「里沼」や「宇宙よりも遠い場所」によるアニメツーリズムを中心とした体験型観光を充実させ、多様な旅行商品を提供できるように観光コンテンツを増やしていく。	館林市「日本遺産」推進協議会と連携し、近隣日本遺産を巡るモニターツアーを開催した。 また、アニメツーリズムでは、「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に4年連続選定され、公式グッズも2種新たに製作・販売を行った。	引続きウィズコロナ・アフターコロナ期における、近距離圏内のモニターツアー実施等を通して、日本遺産「里沼」やアニメツーリズムでの受入環境を整える。	○	○		市民	
117	⑦産業	つつじが岡ふれあいセンター運営事業	つつじのまち観光課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-3, 8-5	・つつじの啓発、学習活動、企画展示（ギャラリー展示など）開催 ・入館料徴収事務、4Dシアター等管理運営及び案内・PR業務 ・日本遺産「里沼」ガイダンスセンターとしての管理運営 ・フードコート施設管理運営業者と公園利用者増へ向けて、協働事業の実施及び健全運営の指導 ・売店運営の充実とアニメツーリズム来訪者へのおもてなし ・施設全体の機械警備、設備機器の保守点検など安全安心な施設管理 ・誘客業務（パンフレット作成など）	つつじ映像学習館を利用し、体験型の謎解きイベントを夏休み期間と冬休み期間に実施した。 小中学生を対象として企画し、つつまつり期間外の閑散期の入館者数の増加につなげた。	つつじ映像学習館のイベント事業として引続き謎解きイベント等の実施し、つつじまつり期間外の入館者数の増加を目指す。 また、近隣施設の向井千秋記念子ども科学館との入館セット券の販売を検討し、各施設の調整を図る。	○	○		事業者、行政	
118	⑦産業	商工総務(住宅リフォーム資金助成金・多世代同居支援助成金)	商工課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-2	【住宅リフォーム資金助成金】 市内の住宅のリフォーム工事に対し助成金を交付する。 ・助成対象者：本市に居住し、当該住宅に居住している者 ・助成対象住宅：市内に存する住宅（築年数5年以上） ・助成対象工事：20万円以上（消費税込）で市内に本店のある事業者が施工する工事 ・助成金の額：助成対象経費の10分の1に相当する額とし、3万円を限度とする。 【多世代同居支援助成金】 住宅リフォーム資金助成金の交付決定を受けた者で、個人住宅リフォーム工事完了後、速やかに多世代同居すること。 ・助成金の額　一律15万円とする。 ・リフォーム受注による市内に本店のある事業者の仕事量の増加 ・転入、転出人口の増加	老朽化した住環境の改善及び地域経済の循環を生み出している。	継続し実施していく。 ・住宅リフォーム資金助成金 ・多世代同居支援助成金	○	○		市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
119	⑦産業	制度資金の融資あっせん	商工課	5-1,8-5	市制度融資の運営 ・小口資金(運転資金、設備資金) ・経営安定資金(運転資金) ・経営振興資金(設備資金) 小口資金保証料補助 経営安定資金保証料補助(コロナ対策) 市制度融資運営に伴う資金預託(取扱い金融機関) 市制度融資運営に伴う損失補償 経営安定資金融資利用者への利子補給 経営振興資金融資利用者への利子補給 創業融資利用者への利子補給 日本政策金融公庫等の創業融資を受けて創業した創業者への利子補給	・市内中小企業者への運転資金や設備導入資金の融資により、経営の安定が図られた。	経済状況を踏まえた制度の見直しを実施し、融資あっせんを継続する。 ・小口資金保証料補助 ・経営安定資金保証料補助 (コロナ対策) ・商工業後継者育成利子補給 ・経営安定資金利子補給 ・経営振興資金利子補給 ・創業融資利子補給 ・小口資金融資預託 ・経営安定資金融資預託 ・経営振興資金融資預託 ・制度融資損失補償	○	○		事業者	
120	⑦産業	空店舗情報システム	商工課	1-1,1-2, 7-1,7-2, 8-1,8-4	群馬県宅地建物取引業協会館林支部と連携して、市内の空き店舗情報を館林市公式ホームページで掲載し、空き店舗を活用したい創業者や事業者へ周知している。	空き店舗情報システムの継続運営	空き店舗情報システムの継続運営	○	○		事業者	
121	⑦産業	金券発行事業	商工課	8-5	現金で交付している市民への各種補助金を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券で交付する。また、市職員共済会の給付事業を金券で交付する。	・金券発行による市内循環金額 （令和3年度換金額） 94，556千円	継続実施				市民	
122	⑦産業	地域活性化講演会の開催	商工課	8-2,8-3	年1回、テーマを決めて講師等を招き、講演会を開催する。	・令和3年度地域活性化講演会 日 時　令和3年12月15日 会 場　中部公民館5階講堂 講 演 「マーケットでまちを変える ～人が集まる公共空間のつくり方～」 講 師　鈴木美央氏(工学博士、建築家、マーケット専門家) 参加者　39人	新型コロナウイルス感染症拡大の警戒度に合わせ、県のガイドラインに沿った実施を検討。				事業者	
123	⑦産業	初市・七夕祭り等の開催支援	商工課	8-3	・まちなか商業活性化事業 ・中心市街地で開催される初市、七夕まつりの負担金補助	・初市の開催 令和3年度は、会場を縮小し、4か所の入場口で検温及び手指消毒の実施、会場内飲食の原則禁止により開催した。 ・七夕まつり 通常のセタまつりは中止。代替イベントとして、館林東西駅前広場連絡通路に市内園児の願いごとを展示した。	初市・七夕まつり開催 新型コロナウイルス感染症拡大の警戒度に合わせ、県のガイドラインに沿った開催を検討。来場者の安全確保を優先にしたイベントの運営に留意 し、実施する。	○			事業者	
124	⑦産業	創業塾の開催	商工課	8-2	創業前に創業計画書作成のポイントを学ぶなどして創業の土台を築くとともに、必要な知識を習得できるよう支援する。また、空き店舗等の遊休不動産を活用する場合、改装費等の一部を補助することによって初期費用の負担を軽減する。 基本編:創業に興味のある方　年2回 応用編:創業を目指している方(具体的に希望する業種がある方)　年2回	創業塾受講の新規創業者 平成29年度　5件 平成30年度　7件 令和元年度　0件 令和2年度　2件 令和3年度　2件	【創業塾開催】 ・基本編(単発講座、年2回) ・応用編(5回連続講座、年1回) 新型コロナウイルス感染症拡大の警戒度に合わせて、オンライン開催などを取り入れながら、事業を継続する。	○	○		事業者	
125	⑦産業	雇用安定対策事業	商工課	8-2	・地元企業ガイダンス 地元企業ガイダンスを開催することにより、地元の高校生やUIターン希望の大学生等を対象に地元企業をPRし、企業の人材確保に資する。 ・館林のものづくりを知るバスツアー 工業系の高校生や大学生等を対象に市内の製造業をバスで訪問し、見学して企業を知る機会を提供する。 ・各種奨励金(館林市UIターン支援奨励金ほか) 奨励金を支給することにより、UIターンを希望する大学生等の市内企業への就職を促進し市内企業の人材確保を支援する。 ・学校のキャリア教育支援 高校等が実施するキャリアセミナーやインターンシップ事業などへの協力を行う。 ・館林地区職業訓練運営会事業費補助 技能労働者(大工職・造園土木等)の技術向上や人材育成を図るため、館林地区高等職業訓練校を運営する館林地区職業訓練運営会に補助金を交付する。 各種奨励金・支援金の交付、中・高・大学生向けの就業支援事業、就業支援情報提供事業	・地元企業ガイダンスはオンラインにて開催。20社の企業案内を106アカウント(約300名)が視聴。32社の企業PR動画を作成しケーブルテレビ、Youtubeにて放映。 ・奨励金の交付申請はコロナ禍ではあるが、概ね達成。	・地元企業ガイダンスの開催 ・館林のものづくりを知るバスツアーの実施。 ・転入を伴う市内企業に雇用された労働者に対して、UIターン支援奨励金を支給する。 ・市内各高校との連携により、キャリアセミナーの実施。	○	○		市民、事業者	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
126	⑦産業	勤労者金融対策(住宅)	商工課	8-4	【勤労者住宅資金】 市内に自己居住用の住宅建築(購入)、または土地を取得しようとする勤労者に対し、金融機関を通して融資するもの。 ・融資対象者　市内に居住する勤労者 ・融資限度額　1,000万円 ・融資利率　年2.3% ・融資期間　20年以内 ・担保・保証人　金融機関との協議による ・預託率　融資額の3/10	セーフティネットの役割を果たしている。	勤労者住宅資金融資	○			市民	
127	⑦産業	勤労者金融対策(生活)	商工課	8-4	【生活資金融資預託金】 同一事業所に1年以上継続して勤務し、かつ1年以上市内に居住する勤労者に対し、医療費、冠婚葬祭費、災害復旧費等の生活資金を一時的に助けるもの。 ・融資対象者　市内に居住する勤労者 ・融資限度額　200万円 ・融資利率　年2.1% (資金使途が教育・介護目的の場合1.9%) ・融資期間　5年以内 ・担保・保証人　金融機関との協議による ・預託率　融資額の1/4	セーフティネットの役割を果たしている。	勤労者生活資金融資	○			市民	
128	⑦産業	企業支援事業	商工課	5-1,8-2, 8-5	・団地内企業や団地外主要企業(従業員30名以上)を定期的に訪問し、要望把握や情報交換を行い、経営の安定・向上を支援する。 ・同意を得られた企業の情報を市ホームページや企業立地マップで発信・PRすることにより、企業の受注機会拡大を支援する。 ・工場立地法に基づく地域準則条例(敷地面積に対する緑地・環境施設の面積率緩和)を周知し、土地の有効活用による建替えや増設を促し、設備投資の拡大につなげる。	企業訪問件数は横ばいである。	企業訪問件数の増加、企業情報の発信機会の増大を目指す。 ・工業団地造成計画の推進 ・群馬県担当部局との連携 ・各種媒体による企業紹介 ・パンフレット、マップ作製 ・空き工場、用地等の情報収集 ・地域準則条例の相談、案内	○	○		事業者	
129	⑦産業	企業誘致支援	商工課	8-2	・立地希望企業と宅地建物取引業者とのマッチングや、工場用地等の情報収集・提供により、企業立地の促進及び工業系用地の有効活用を図る。 ・本市の優れた立地環境を広く東京圏の企業にアピールし、更なる企業立地を推進する。 ・新たな団地開発・分譲と整合した時期に合わせ、誘致に向けた優遇制度を検討する。	PR手法は毎年増加している。	マッチング事業の周知徹底を図る。更なるPR手法を検討する。 ・工業団地造成計画の推進 ・群馬県担当部局との連携 ・各種媒体による企業紹介 ・パンフレット、マップ作製 ・空き工場、用地等の情報収集 ・地域準則条例の相談、案内	○	○		事業者	
130	⑦産業	工業振興対策(地域産品)	商工課	8-5	・人と食の出会いフェスタ開催委託 ・麦まつり事業委託 ・創意くふう展開催負担金 ・ぐんまDX技術革新補助金 ・織物産業振興事業費補助金 ・展示会活用支援助成金 ・たてばやしブランド商品化支援補助金 ※館林のお土産「おみたて」をたてばやしブランド商品化支援補助金と統合させ、市民及び観光客 に周知し、ブランディング化を図る ・東洋大学Life研究会等との連携 ・館林地域の食品工場による製品の販売・試供品の提供・紹介	館林地域で生産されている食製品のPRとなっている。	継続して実施していく。 ・人と食の出会いフェスタ開催委託 ・麦まつり事業委託 ・創意くふう展開催負担金 ・ぐんまDX技術革新補助金 ・織物産業振興事業費補助金 ・展示会活用支援助成金 ・たてばやしブランド商品化支援補助金 ・東洋大学Life研究会等との連携	○	○		事業者	
131	⑦産業	工業振興対策(ふるさと食文化体感ツアー事業)	商工課	8-5	館林地域における食品工場見学バスツアー	館林地域の食品工場の設備等を知る・体験することができる。	継続して実施していく。				市民	
132	⑦産業	畜産振興対策事業	農業振興課	2-4,7-4, 8-5	【家畜伝染病予防対策事業費補助金】 事業主体:館林市家畜自衛防疫協議会 補助金:50,000円(定額) 主要な法定伝染病を予防することで、家畜伝染病の発生を未然に防止している。 家畜伝染病の発生を未然に防止するため、予防接種に対する助成を行っている。	予防接種に対する助成を行うことで、伝染病の発生を防止することができた。	引続き、家畜伝染病の発生防止に努める。	○			事業者、行政	
133	⑦産業	6次産業化推進事業	農業振興課	7-4,8-5	【農商工連携等推進事業補助金】 内容:農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援するもの。 補助率:経費の1/2(上限300,000円) 新たな地域ブランドを確立するため、市内地場産物を使った加工品等の開発・検討を行う。	農産物を加工し販売するための設備導入の経費の一部を支援した。6次産業化は農産物の加工工程を挟むことから、災害時には取り組むことが困難である。	農商工連携や6次産業化の取組みによる農畜産物のブランド化のための機械・設備導入の経費を支援する。 他事業と比較した時に、災害時に農畜産物のブランド化を推進することは、全体の優先順位としては低い。 事業見直しに伴い、令和3年度から農商工連携活性化プロジェクト事業へ統合。	○	○		事業者	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
134	⑦産業	新規就農支援事業	農業振興課	7-4	【館林市新規就農者営農支援補助金】 新規就農者の営農に要する経費に対し最大3年間補助を行う。ただし、農家子弟は除く。 ・1年目：要した経費×70%（上限500,000円） ・2年目：要した経費×50%（上限300,000円） ・3年目：要した経費×30%（上限200,000円） 独立当初の収入が不安定な就農者に対しての支援を行っている。 ・館林市新規就農者研修支援補助金 新規就農を目指す者の研修を支援するため支給する。 ・1人につき、30,000円／月（定額）を最長10月分	邑楽館林管内１市5町と邑楽館林農業協同組合で構成する「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」を設置し、新規就農を目指す者を関係機関が連携して支援している。	独立新規就農者の営農に要する経費へ補助を行う。 各関係機関と連携し、継続的に新規就農者に対しての支援を行っていく。	○	○		事業者	
135	⑦産業	担い手育成支援事業	農業振興課	7-4	【農業用機械導入支援事業費補助金】 内容：市内の認定農業者を対象に農業用機械の導入に要する経費の一部を支援する。 補助率：4条刈り以上のコンバイン 経費の3/10（上限額1,500,000円） 4条植え以上の田植機 経費の3/10（上限額1,000,000円） 【園芸施設支援事業補助金】 施設園芸振興の一政策として、耐用年数5年以上のハウス被覆材の整備に要する経費について1回限りにおいて補助するものである。 補助率：経費の1/10（上限50,000円）	ハウスの被覆材張替への支援を行うことで、農業者の導入経費の負担軽減及び自然災害に強い施設園芸づくりに取り組むことができている。また、高性能の大型機械を導入し、農作業の省力化・効率化等に取組む農業者に対し、その導入経費の一部を補助した。	市内の認定農業者を対象に営農状況等を確認し、施設整備等に要する経費の一部を補助する。 引続き、農業用機械導入時の支援及び園芸振興を図り、担い手を育成する。	○	○	○	事業者	
136	⑦産業	農業後継者の支援	農業委員会事務局	7-4	新規就農者への激励金交付、各種研修会への参加を通した資質向上、農業後継者に出会いの場をつくり、健康で幸福な農村生活の確保など。	農家の子弟等が学卒後の就職先として、あるいは転職先として、農業を選択したことにより就農激励金を交付した。	農業委員会が就農希望者と農地所有者との橋渡し活動や持続可能な農業経営を確立するための相談活動を行う。				事業者	
137	⑧行政機能	ふるさと納税	企画課	8-5	支援や貢献したいと思う地方公共団体へ寄附を行った場合、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。本市では、寄附を頂いた方へ市の特産品をお礼の品として贈っている。 ・制度の周知 パンフレットの作成 ホームページ等によるPR ・寄附金受領証明書の発行 寄附者に対し、寄附金受領証明書を発行・送付 ・寄附者への本市の魅力PR 寄附者への謝意及び特産品PRとの相乗効果による寄附促進を目的として、本市特産品等を贈呈	寄附件数・金額の実績 平成27年度　1,257件・31,826,000円 平成28年度　1,244件・77,914,000円 平成29年度　903件・76,110,000円 平成30年度　636件・59,435,000円 令和元年度　787件・100,494,000円 令和2年度　1,355件・113,426,000円 令和3年度　3,168件・59,032,300円	以下の取組を行い、本市への寄附の増進を図る。 ・制度の周知 ・新たな返礼品の追加 ・返礼品のPRによる寄附促進 ・ふるさと納税ポータルサイト追加 ・寄附金の使い道検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した企画の検討	○	○		市民、事業者	
138	⑧行政機能	渡良瀬川・利根川への架橋に関する要望	企画課	1-1,1-2, 1-3,2-2, 2-3,5-1, 6-4,7-2	渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金（協議会事業として、栃木・群馬・埼玉３県への要望活動を行う） 3県（群馬県、栃木県、埼玉県）への架橋に関する要望活動の実施	例年、12月に群馬県、1月に栃木県、2月に埼玉県の各知事に要望活動を実施している。なお、令和2年度には、プロセスガイドラインに即った作業を行う研究会を立ち上げた。	渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の要望活動を継続し、各県の道路整備計画へ反映させる。	○			行政	
139	⑧行政機能	ICT部門における業務継続体制の整備	企画課	3-1,4-1	災害においても重要システムに依存する業務が継続できるよう、重要システムの業務継続を阻害する要因（脆弱性）の評価、脆弱性解消対策の実施状況確認及び脆弱性の解消に向けた体制の見直しを行う。	業務継続計画（ICT－BCP）の策定は、未実施。 テレワークシステムを10台に拡張し、災害時にもリモートでの業務可能な体制を強化。 令和3年度に庁舎フリーWi-Fiの導入。災害時には制限のないインターネット接続ができる仕組みの構築。 庁議等でのi-padを活用した情報伝達手段の確保。	ICT部門の業務継続計画（ICT－BCP）の策定も検討。 災害時に、行政機能や情報伝達手段を確保できるような手法や代替手段を確立する。			○	行政	
140	⑧行政機能	市有財産管理事業	財政課	2-2	【公共施設全体】 公共施設等の全体の状況を把握し、施設の保有量の縮減や質の充実に努め、施設の適正な配置や財政負担の軽減・平準化を図るとともに、行政サービスの水準を確保する。 【普通財産】 市有地の適正管理及び有効活用を図る。	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地（普通財産）適正管理 ・施設（建物）維持管理 ・市有地有効活用 ・PCB廃棄物処分	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公有財産台帳管理システムの運用 ・市有地（普通財産）適正管理 ・施設（建物）維持管理 ・市有地有効活用 ・PCB廃棄物処分	○	○		行政	
141	⑧行政機能	市庁舎の維持管理	財政課	3-1,4-1	・保守点検業務の実施 ・補修箇所の早期発見・早期対応	非常用電源の燃料タンク増設	・R5 エレベーター（1号機・2号機）の改修				行政	
142	⑧行政機能	広聴広報事業	秘書課	4-1,8-5	・年21回（1日号と15日号。ただし、5月は15日、8月と1月は1日号のみ）の広報紙の企画発行を行う。今後は年間の発行回数について検討していく。 ・市公式ホームページを運用する。 ・各課より情報伝達の要請があった内容について、ホームページに掲載する。 ・ケーブルテレビ㈱との「災害時における臨時災害放送局開設・運用の支援に関する協定」に基づき、大規模災害時にはFM放送を通じた市民への情報提供を行う。	災害発生時における運用リスク回避のため、令和3年3月のリニューアルの際に市公式ホームページをクラウド化した。また、各課がページを編集し、秘書課が承認して公開するように更新方法を変更した。	・広報紙の企画発行 ・市公式ホームページの運用 ・市公式ツイッターの運用 ・災害時における正確な情報収集と適切な情報発信	○	○		市民、事業者	
143	⑧行政機能	区長協議会等の開催	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	定例会、理事会、視察研修等の実施。	地域活動の担い手不足が課題である。	地域の課題解決のため、地域コミュニティの強化を図る。	○			市民	

No.	施策の区分	事業名	担当課	関連事態	事業の概要	① R3までの取組結果	③ R4アクションプラン	総合計画	創生戦略	県強靭化	実施主体	備考
144	⑧行政機能	次世代を担う地域リーダー育成事業の活用	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	地域活動の現状や様々な情報を提供するための各種講座の実施。	地域活動の担い手不足解消の一助となっている。	区長推薦及び公募により、参加者の年齢層を広げる。	○			市民	
145	⑧行政機能	行政区への助成金	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	地域活動の活性化及び地域課題解決のため、行政区に対し助成金を交付。	地域における防災・防犯の強化を図り、地域コミュニティによる防災体制の充実が進んでいる。	事業内容を充実させることにより、さらなる地域力向上を図る。	○			市民	
146	⑧行政機能	一区一彩事業の活用	行政課	1-1,1-2, 1-3,4-1	地域力向上を目的とした区民総参加の事業に対し、助成金を交付。	各地域で実施されてきた各種事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施の機会が減っており、住民の連帯意識の弱体化が懸念される。	事業内容の充実及び実施行政区の拡大。	○			市民	
147	⑧行政機能	戸籍事務の迅速・正確な処理	市民課	3-1	戸籍の完全な滅失の防止として、全国に2か所の管理センター設置 （平成25年9月～）	副本データシステムは、初期セットアップ時を除き、被災した戸籍情報システムの迅速な復旧が可能。課題としては、全国全自治体を戸籍電算化にする。	情報セキュリティの観点から、センターの詳細場所は非公開。緊急時において適正な運用が持続するよう管理する。				行政	
148	⑧行政機能	市民活動に対する関心や理解を広める	市民協働課	1-1,1-2, 1-3,4-1	市民協働の必要性を啓発するとともに、まちづくりを担う人材の育成を行う。ボランティアやNPO、市民活動団体を支援するため、情報提供や学習及び交流の機会を提供。市民活動に係る費用の一部として市民活動推進事業補助金を交付。 市民活動団体やNPO、一般市民の方を対象に市民活動に関する講演会や出前講座を実施。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	オンラインやオンデマンド開催を活用し、コロナ禍であっても事業を継続させた。セミナーや講演会などを通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	○			市民	
149	⑧行政機能	市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る	市民協働課	1-1,1-2, 1-3,4-1	市民協働の必要性を啓発するとともに、まちづくりを担う人材の育成を行う。ボランティアやNPO、市民活動団体を支援するため、情報提供や学習及び交流の機会を提供。市民活動に係る費用の一部として市民活動推進事業補助金を交付。 市民活動団体やNPO、一般市民の方を対象に市民活動に関する講演会や出前講座を実施。 ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	セミナーや講演会などを通して、参加者に市民活動に関する情報や交流の機会を提供した。市民活動推進事業補助金を利用した積極的な市民活動の取り組み事例があった。	市民協働の必要性を周知しながら、市民活動を担う人材の発掘・育成及び団体の自立化を図る ・NPO支援事業 ・NPO相談 ・市民活動推進事業補助金 ・まちづくりセミナー ・市民活動団体交流会	○			市民	
150	⑧行政機能	男女共同参画基本計画の推進	市民協働課	8-2	男女共同参画社会実現のため、市民へ広く啓発を行い男女共同参画意識の向上を図る。基本計画を策定し、市の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう計画の進行管理を行う。 ・第5次計画の結果報告・検証 ・男女共同参画啓発 情報紙・講演会・講座等の開催 一行詩募集・パネル展示	男女共同参画基本計画の進行管理を行うとともに、時代の変化やニーズに対応した第6次男女共同参画基本計画を策定した。また、セミナーや講演会の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。	引き続き、計画の進行管理及び男女共同参画意識啓発を行っていく。 ・第~~5~~6次計画の進行管理 ・男女共同参画啓発 情報紙・講演会・講座等の開催 一行詩募集・パネル展示	○			行政	
151	⑧行政機能	審議会等で活躍できる女性の育成	市民協働課	8-2	毎年、審議会等における女性の登用率について調査を実施。 意思決定の場での女性の活躍推進のため、啓発を行うとともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。 （女性登用率目標値：令和3年度までに35%以上）	情報紙の発行などを通して、女性の活躍推進のため啓発を図った。 また、講座等を通して、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを行った。 しかしながら、令和3年度の審議会の女性登用率は、23.8%と目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行う。女性の参画拡大のため啓発を行うともに、人材育成及び活躍しやすい環境づくりを進める。	○			行政	
152	⑧行政機能	普及啓発の推進	市民協働課	8-2	審議会等における女性の登用率について調査を行うとともに、意思決定の場での女性の活躍推進のため、啓発を行う。 （女性登用率目標値：令和3年度までに35%以上） 男女共同参画社会の実現のため、市民へ広く啓発を行い男女共同参画意識の向上を図る。 ・男女共同参画啓発 情報紙・講演会・講座等の開催・一行詩募集・パネル展示	セミナーや講演会の開催、情報紙の発行などを通して、市民へ広く啓発を行い男女共同参画の意識向上を図った。しかしながら、令和3年度の審議会の女性登用率は、23.8%と目標達成には至っていない。	引き続き、審議会等における女性の登用率について調査を行い、女性の参画拡大のため啓発を行う。 男女共同参画啓発事業を通し、男女共同参画意識のさらなる向上を目指す。 ・男女共同参画啓発 情報紙・講演会・講座等の開催 一行詩募集・パネル展示	○			市民	
153	⑧行政機能	応急対策物資購入マニュアルの策定	出納室	3-1	平常時の物品購入手続きによることなく、事務処理を極力簡略化し、早期に必要物品調達が可能になるよう関連する課と連携を図り対応する。	マニュアル策定に向け財政課をはじめとした関連各課との協議は実施されていない。	応急対策物資購入マニュアルの作成に向け、財政課等と協議する。			○	行政	